

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の7人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） おはようございます。今回の上水道の漏水、そして断水では、役場の職員の方が本当によく働いてくれたと感謝しています。水道はインフラの一つで、インフラというのは…もう日本語みたいになってますけども、「生活の基盤となるもの」という意味だそうです。それが使えなくて…少しの間でしたけども…やはりじわじわと結構な不便を感じました。避難所にいるわけじゃないけど、自宅避難とか在宅避難というのはこんな感じなのかなと思いました。この上、更に電気とかインターネットとか…そういうものが使えなかったら大変な事になるという感じを持っております。

下川町総合計画の危機管理のところでは、「大規模な災害発生時には地域での初動対応対策の重要性が大きい」「危機予測体制も充実してきて、情報が高速で伝わることから、危険情報の周知方法や危機予測訓練などの継続性が重要」「関係機関との連携充実を図るための機器更改への対応も必要」などが書かれています。要するに、危機管理体制の充実が重要だということが書かれています。

最近^{おおふなとし}は報道があまりされなくなりましたが、岩手県の大船渡市の山林火災は、3月6日の時点で2,900haを焼けて失って、平成以来、日本最大の山林火災だったそうです。奥サンルでも山火事がありました。この時は549ha、道有林で351ha焼けたそうです。消火のためには、延べ7,000人出動したそうです。山火事というのは、風の強さとか空気の乾燥で広がるので怖いところです。本町もサンルで山火事もあったし、これから風の強くなる季節ですね…3月、4月、5月、要注意な時期なので、その体制について不安に思う町民もいらっしゃるのでは質問したいと思います。

一、下川町で山火事が発生して民家に迫っているとしたら、避難、誘導はどのような指揮体制で行われますか。

二、広範囲の山火事で近隣の市町村からの応援が必要な場合は、どのようにして要請しますか。また、その逆の場合、近隣で山火事が発生し、下川から応援に行くこともあり得ますか。

三、近隣の市町村から多数の応援があつて、何日も消火にかかる場合は、応援の方々の宿泊、食事はどのように準備されますか。

四、町内には防火池があるそうですが、その状況、貯水の程度、草や雑木に塞がれていないか等、チェックされていて、不具合があれば対応していますか。

以上、お尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「危機管理体制の充実、危機対応訓練等の対策について」の御質問にお答えいたします。

本町では、昭和 43 年に奥サンル地区の山林で大規模な火災が発生して以来、林野火災予防啓発等に対する関係者の努力によって、大規模な林野火災は発生しておりません。林野火災は一たび発生すると、空気の乾燥や強風などの気象条件により、火災面積が拡大し甚大な被害をもたらす可能性があるとともに、消火・復旧作業に多くの労力などが必要となり、森林の機能も長期間にわたり失われることになることから、林野火災対策は特に出火を未然に防ぐことが重要であると認識しております。

1 点目の「山火事発生時の避難・誘導の指揮体制」についてですが、下川町地域防災計画の避難対策計画において、避難実施責任者であります私などの指示、要求により、町職員、消防職員・団員、警察官、その他指示権者の命を受けた職員が、住民に対して円滑な避難のための立退きについて、適宜指示することになっております。

2 点目の「広範囲の山火事で近隣の市町村からの応援が必要な場合の要請」についてですが、災害の規模等に応じて、下川消防署長から上川北部消防事務組合への各消防隊の出動要請、または、私から他の市町村長に対し、北海道広域消防相互応援協定に基づく応援要請を行うものとしております。また、逆に近隣で山火事が発生し、この協定に基づいた応援要請があった場合は、特別な事情が無い限り、本町から応援隊員を派遣するものとしております。

3 点目の「近隣の市町村からの応援に対する宿泊、食事の準備」についてですが、宿泊場所としては、公共施設を想定しており、食事は、災害時における応急生活物資の供給等に関する協定等により物資を調達したいと考えてございます。

4 点目の「防火池の維持管理状況」についてですが、毎年雪解け後に職員により貯水状況を確認し、不具合があれば対応を行っており、また、草刈等につきましても毎年実施しております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） ただいま町長の答弁にありましたように、やはり予防が大切ですよね。それで、林野火災の予防をする関係者の方々の努力によって大規模な火災が発生してないというのは、大変心強いといえますか、関係者の方々に大変な敬意を表するものであります。

防火池の維持管理なんですけれども、雪解け後に貯水状況を確認して、不具合があれば対応をすると、また、草刈りも毎年行っているということですが、1 年間にどれぐらいの頻度で確認、整備をするのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 回数とか特段…きちんと決めてはいないんですけど、付近の所に行った時には確認をして、必要な場合は草刈りをするとか、中にいろんなものがたまっていないかというのは見て対応しているということでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 実績として大規模な火災が発生してないということで安心なんですけれども、具体的に…いつ行ったらこういう状況だったので、草刈りとか、底をさらうとか、そういう処置をした記録のようなものはないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。記録等は今ちょっと手元にはないんですけど、適時適切な対応ができるように、お互い連絡を取り合って進めているという状況でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） やはり山火事の場合は水利が限られているので、防火池というのが貴重な前線基地になると思うので、その管理はしっかりしていただきたいと思います。

大船渡市の火災で、いろいろニュースで報道されて…その映像を見ていて、市町村…近隣からの非常にたくさんの消防車が映ってまして、今回の断水の事故でも…ちょうど定例会議の開催中だったので役場の玄関をよく見る機会があったんですけども、近隣の市町村とか、協定を結んでいる企業、あるいは国交省とか、そういうところから応援の車が来ていました。その応援を受ける体制、必要なものは何かとか、それがどれぐらいいるかとかそういうような連絡、そういうことも大切だと思います。それは応援に対して受援というんですね…地域防災計画にも応援・受援のことが書かれています。

今回、上水道の断水の事故で、図らずも受援を受ける立場になったわけですけども、その体制について町長はどの程度評価されますか。今回の事は…職員よくやってくれたのは分かっているんですけども、こういう課題があったとか、職員の動員の体制、車両の交通整理とか、水をくむところの手伝いとか、実際に送水管…上水道の管をチェックしに行く職員とか、いろいろ…現場から職員の方が抜けていって、残った人は残った人で本来の業務をしなくてはいけないので大変な事だと思うんですけども、そういう体制について町長はどのように評価されましたか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。このたびの断水に関しましては、町民の皆さんに本当に御迷惑を掛けたと思っていますし、大変不安な状況だったと思いますので、深くお詫びを申し上げるところでありますけれども、やはりこういった…災害といいますか、そういった対応については、まず初動が大事だということは感じました。初動体制をどう作っていくかというのがまず一つですね。

それから、私たち…役場職員だけで全て解決できるかという、解決できない部分もありますので、応援の要請も含めて、あるいは頂いた支援の申し出をどう受けていくかというところもやはりきちんと考えていかなければいけないところかなというふうに思っていますけれども、今回については、防災担当と水道の担当は同じ課でありましたので、連絡体制については、現場で起こっていることと、どういう対応をしなければならないということは、非常にスムーズにできたかなというふうに思っていますし、それに対して、まずは応急の水を町民の皆さんにお渡しするという部分についても、給水パックの在庫の部分も含めてある程度把握してましたので、そこをすぐ準備するということにかかって、午後 7 時 45 分に…ちょっと遅かったですけども…その日のうちに皆さんにお届けできたというところは、対応としては比較的早くにできたかなというふうに思ってるんですけども、その後、給水タンクですとか、給水車の部分ですとか、そういうところはうちには無いものですから、名寄市^{なよろし}にお願いをしたり、いろいろそういった対応が出てきたところがあります。また、開発局、北海道からの支援の申し出も含めてですね、それぞれの所属長といいますか…トップの方からも心配の御連絡を頂いたりして、どういうものが必要かという話もしたり、あと上川町村会、それから近隣の市町村も含めて、多くの御支援を頂きました。その時に様々な支援の申し出があるんですけども、どこまで御支援頂いて…というところも、やはり復旧対応と併せて、給水の対応もありましたので、少しそのところが慌てたというか、どの程度必要かという部分も含めてですね、今後やはりある程度そこは整理をして…今ちょっと整理中ですけども…整理をしてやっていきたいというふうに思っていますし、職員については本当に…皆さん夜まで、一部職員は夜中も対応してもらったので、非常に頑張っていただいたなというふうに私は思っていますので、この教訓を基にですね、きちんとした対応を取れるように、これからも構築していきたいというふうに考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 先ほどの町長の答弁で、近隣の市町村とか、開発局とか、もっと大規模になると…今回もいらしてましたね…自衛隊も下川に泊まって、山林火災の対応をするという事態も考えられないわけではないです。そういう時に、宿泊とか、その方々の食事とか、そういうところが下川ではすごく心配になるんですけども、そこらへんの

体制というのは…何か企業と協定を結んでいるとか、「五味温泉」とか「結いの森」だけで対応できるのかどうか心配なんですけれども、そこらへんのことは具体的にいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。宿泊等については、もし避難所とかを開設することになれば、いわゆる…避難者を優先する形になると思いますけれども、公共施設で対応するというのが基本かなというふうに思ってます、そこを休館扱いにして、そこで宿泊していただくような形で進めていくことになるかなというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 公共施設でということになると、緊急の方は、布団とか寝袋とかも準備して、公民館の1階に泊まっていただくとか、フレペに宿泊してもらうとか、そういう事態にもなるということでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。避難所となっていない…公区会館をお借りしたり、あるいは空いているところですね…地震とかそういう災害対応の時、一部では学校なども使っているケースもあるんですけど、できるだけ避難される方に影響のない形で公共施設を使っていくという形になると思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） そういう時も、支援を受ける体制をしっかり整備してやっていただきたいと思います。そういう公共施設の対応ということであれば安心しました。

下川町の地域防災計画によると、避難というのは避難者自らが行くことを原則とするけれども、自力の避難が不可能な時とか、車で大勢の方を避難させなくちゃいけない時は、輸送業者と協定を締結するなどして迅速に行くと、速やかにそういう体制を整備しておいて避難を行うというふうになっているんですけども、本町では、どこの業者とそういう協定を結んでいるか、差し支えなければお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。避難者の集団の輸送につきましては、今中田議員が仰られたとおり、まずは自力で避難していただくと…早くに避難する指示を出して避難していただくということなんですけれども、自力で避難が困難な町民に関しては、集

団輸送というのを想定しておりますけれども、現時点では車両班で対応が可能ということと考えておりますので、特定の事業者との協定等は現在結んでおりません。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 役場の方でそういう…自分の車で避難できないような方、免許を持ってないとか…そういうような方の人数というのも把握されているでしょうし、車両班というものが、いざという時に何人ぐらい…ピストン輸送というか…避難をできるかということも、数値的に無理のない範囲で…これならできるということを把握されていると思います。スムーズにそういうことをお願いしたいと思います。

それとですね、もしそういう大規模な山林火災とか、それによって避難所生活が長引くような場合は、NPOとかボランティアの方からの応援の申し出とかもあると思うんですが、NPOとかボランティア団体…そういう方たちの要請について、どのように支援を受けるか、あるいは先ほどの…近隣の市町村ではないですけども…そういう支援の体制というのはどのようになっていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。ボランティアの関係については、北海道の社会福祉協議会が中心となってですね、ボランティアの受け入れについての調整をいただいて、本部との連絡調整をするという形になっていくと思います。下川でいけば、下川町の社会福祉協議会が窓口になって、ボランティアの方の…いわゆる支援の受け入れをするという形になっていくと思うんですけども、そういった形で進めてまいります。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 下川町の場合は、下川町の社会福祉協議会が窓口になってということですけども、日頃から役場と社会福祉協議会と、このような…インフラが被害を受けたような時に、どのように対応するかということですね、今回の対応も含めて、日頃から情報を共有して、スムーズな対応ができるようにしていくべきだと思います。

それで、山林火災というのは、原因ですね…人為的なものというか、山菜採りの人とか魚釣りの人の火の不始末とか、一番大きいのはやはり…原因としては…ごみを焼くとか、野焼きというか、そういうことだと思うんですけども、そういう方に対して、予防について啓発といいますか…火の用心ですね、風の強い時とかは気を付けてくださいという…そういう啓発というか、周知徹底というか、それはどのような体制で行われていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。予防活動啓発につきましては、役

場内に下川町林野火災予防消防対策本部を設置しまして、その中で関係機関…例えば森林管理署ですとか、下川消防署とともに、広報誌による周知、ＩＰ端末による周知、普及啓発、それと森林内の巡視、それと山火事注意の旗の掲揚ですとか、そういった取り組みをしてございます。

また、啓発活動につきましては、各公区内で森林愛護組合による活動を基本としていますが、近年担い手不足というところもありますので、今後については下川消防署とも連携を取りながら、農村部の巡回、または広報活動の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ４番 中田議員。

○４番（中田豪之助君） 消防署などと連携を取ってということですが、農協とは連携は取らないんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。農家との関係もございまして、農協とも連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ４番 中田議員。

○４番（中田豪之助君） 森林の巡視といってもですね、山を知らない人ではかえって余計な事になるというか…無駄な所に行って、全然足手まといというか…役に立たないと思うんですけども、ここは山菜採りによく人が行くところだとか、ここは魚釣りで最近人が多いとか、そういうような事を分かっている人は非常に…担い手不足というお言葉ありましたけれども…不足していると思います。そういう巡視の方ですね、今の数を維持するよう、あるいは若い人を育てていくような、そのような方策は何か取られていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。そちらの方の人材育成というのも今後やっていきたいと思っておりますし、あと森林の監守人の方…今５名いらっしゃいます。比較的…３０代の方ですとか若い方もいらっしゃいますので、山菜ですとか魚釣りの場所…熟知されてる方の中にはいらっしゃいますので、引き続き人材育成も進めながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ４番 中田議員。

○４番（中田豪之助君） 若い方もいらっしゃるということで安心しました。産業振興課では、害獣の関係の地域おこし協力隊の方ですとか…そういう方もいるので、専門の方だ

けでなく、兼任といえますか…こっちもやってねという形で幅広く、マンパワーを巡回の方に使っていただきたいと思います。

2017年に議会で同僚議員が、大規模な山火事を想定して訓練をしてはどうか、防火意識の向上も含めて実施してはどうかということを質問しております。その時は、今後検討していくという答弁でした。今はその必要性が非常に高まってきた時期だと思います。町長は上川北部消防事務組合の副管理者として、大規模な林野火災訓練をやるよということを提案されてはいかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。林野火災の訓練につきましては、これまで下川消防団の春季の演習において、林野火災を想定した訓練を実施しているほか、担当職員、消防職員による林野火災の空中消火資機材の操作訓練への参加、そして消防署と机上訓練を行っている状況であります。

今後につきましては、これら取り組みの中で、大規模な林野火災を想定した訓練についても行ってまいりたいと考えてございます。また、上川北部消防事務組合におきましても、今後大規模な林野火災を想定した訓練を提案してまいりたいと思っておりますので、検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） そういう林野火災の訓練というのは、非常に範囲が多岐にわたって、前回行った時は、消火班編成訓練とか移動訓練、通信、交通規制、避難広報、自衛隊ヘリ空中消火、いろいろな範囲にわたって訓練が行われたそうです。

地域防災計画にはそういうことがいっぱい載ってまして、職員の動員から、救助、救出、食糧供給、給水そして障害物除去、応急飼料というのは…今回牛屋さんには水が行ったけれども、もっと酷くなって餌が不足するとか、そのようなことも入ってくるんだと思います。

冒頭でも申し上げましたが、今回の断水で職員の方は本当によく働いてくれたと感謝しています。日頃事務仕事で机のところにいる職員がですね、役場の玄関の前で車の誘導とかポリタンクを持ってお世話してるというのを見て、とっても頼もしく思えました。

そのように職員の方が現場対応になって、残った職場の人は人員が少なくなって、それでも電話の対応とか、今までの業務を通常どおりにこなそうと思って頑張っていたんだろなということは想像に難くありません。現場対応した人も職場に残った人も大変に貴重な経験をしたと思います。この記憶が薄れないうちに、各課で良かった点、悪かった点、今後の課題を…反省して次にいかすといえますか、経験値を高めるべきだと思います。そういう事の後に、先ほど町長が仰られた大規模な山林火災の訓練とかを行うと、何もなくてやるよりは更に充実したものになると思います。是非そういう提案をしていただきたいと思います。

最後に、そういう危機対応といえますか…今回の事をいかすような、庁舎内での各課、

あるいは課長会議といいますか…そのようなことをですね、インフラの災害ということでやっていただきたいと思います。最後に町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。先ほども申し上げましたけれども、やはり初動対応のところ、あるいは対応をしてきて、支援物資の受け入れの関係も含めて、支援のお願いも含めてですね、緊急対応するというところで、かなりちょっと輻輳したお話で、反省点も何点かあるかなというふうに思ってますし、公共施設の対応も含めてですね、やはり事前にある程度想定しておかなければならないところもありましたので、実はですね、今議会中なものですから…まだちょっと終わってないんですけども、全職員、対応に当たった職員も含めて、あるいは自席に残って対応していただいた職員も含めてですね、良かった点、悪かった点、今後改善が必要な点、こういうことも考えられるんじゃないかということで、全職員へ発信して、取りまとめまして、次に備えていこうということで、課長段階ではいろいろと話をしているところでございます。それがまとまった段階で、また再度それを共有して、今後に備えていきたいというふうに思っておりますし、今回は水の対応だったんですけども、これに電気ですとか、あと暖房の対応が出てきた時に、避難所を設置するとか、いろんなケースが考えられますし、今中田議員が仰られた、森林火災の時には、森林の消火活動とか、その場所に行っているいろんなものをよけるとか、いろんな対応が必要ですし、避難所も当然開設しますし、広範囲にわたりますので、いろんな想定がある中で、まず基本的に私たちが出来ることは…どの範囲まで出来るかということも含めて、把握する必要があるかなと思っておりますので、そういったところも含めて、今回を教訓に次にいかせるようにつなげてまいりたいというふうに思ってますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） これで中田議員の質問を閉じます。

質問番号 2 番、3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 皆さんおはようございます。10 日からあった断水、本町の職員も大変頑張っていただいて、ありがとうございました。併せて、周辺地域からも多大な御支援を頂きました。本当に身に余る御支援に心から感謝申し上げます。

ちょうど 13 日に名寄へ機械修理のために行きまして、午後 4 時ぐらいに名寄から戻る時に、ちょうど名寄の境界の消火栓の方…職員の方が回っておりました。おそらく戻られる車だったと思うんですね。雨が降っている中、水道課の担当職員が深々と頭を下げながら車を送り出していた風景をたまたま見ました。雨が降ってもやらないといけないことはやると、そういう意味では役場職員の方も本当に頑張っていたんだと、心から感謝申し上げます。

たまたま…私も上下水道ということで、笑っちゃいけないとは思いながらも…タイムリーなというか、そんな内容の質問を今回用意しました。それでは質問したいと思います。

本町でも上下水道の破損や^{いっすい}溢水による道路陥没や^{せんくつ}洗掘などのインフラ事故が、今まで事例としてあったものなのかなとお聞きしたいと思います。

次に、埼玉県^{さいたま}の道路陥没事故では、砂状の地盤に設置されたことも救出作業を難しくさせていたように思います。本町において設置を難しくさせるような地層や地盤はあったものなのかなとお聞きします。

最後に、上水・下水の計画的な更新事業は、表現としては適切だとは思いますが、財源や補助メニューなど、越えるハードルは多いように感じます。将来的な更新の予定は立っているものなのかなとお聞きします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「令和7年度町政執行方針（上下水道事業）について」の御質問にお答えいたします。

令和7年1月に埼玉県八潮市^{やしおし}において、下水道管の破損が起因と思われる道路陥没が起きたことを受け、国土交通省より大規模な下水処理場に接続する大口径下水道管路の緊急点検が要請されました。本町におきましては、緊急点検の該当箇所はありませんが、下水道施設は平成8年の供用開始から29年が経過しており、施設の耐用年数を長く保つには、定期的な点検・清掃・小破修繕などが重要になります。

1 点目の「水道管、下水道管の破損や溢水によって道路陥没や洗掘などの事故事例の有無」についてですが、これまでそのような事故事例はありません。

2 点目の「本町において水道管、下水道管の設置を難しくさせるような地層や地盤があるか」についてですが、市街地の一部地域において、^{せんじょうち}扇状地に分類されている土地があることを確認しておりますが、布設工事等への影響はございません。

3 点目の「今後における上下水道施設等の更新予定」についてですが、上下水道施設の更新等に当たっては、多額の事業費が必要となり、国の財政支援が不可欠でございます。

特に上水道においては、下水道と比べ、補助対象となる事業が限定されることにより、補助金が十分に活用できないこと、また、補助率が低いことが、管路の更新や耐震化等を進める上での阻害要因となっております。

しかしながら、今後増大する老朽化する施設等の対策や気候変動を踏まえた浸水対策等の加速化は、喫緊の課題であります。「下水道ストックマネジメント計画」及び「簡易水道事業全体計画」などの施設管理計画と併せ、投資・財政計画を含めた「経営戦略」を令和7年度に策定予定でありますので、上下水道施設の老朽化状況等を予測しながら、計画的な施設整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回の水道管の破損ですけど…ちょうど何て言ったらいいんでし

ようね…タイミング的に運が良かったと私は捉えておりまして、例えば極寒の季節だったら、コックが固まって開かなくなると水を配るのが難しくなるとか、破損箇所を見つけるのが困難であるとか、はたまた夏になると命に関わる人が出てくるとか…牛も暑さに弱いですからね、そういう意味では、この時期…たまたま雪解けが早く、たまたま暖かい時期に、役場職員に関しましては、先ほども申し上げたとおり…雨の日の作業…やっていたりはしましたけど、それを差し引きしても、比較的町民の理解も手厚く、ちゃんと理解して受け入れてくれてるんだなというのを私自身も肌で感じましたし、下川町民らしい災害の乗り越え方だったんだと、やるじゃん下川と、そういうふうに感じたところでありました。

とは言いながら、今回ちょうど時を同じくして、予算審査特別委員会をやっております。

その中で委員の方から、下川町内の水道管はどれぐらいあるんだと、そうしたら 70 km あって、減価償却を超えた管はどれぐらいあるんだって言ったら、40 km ぐらいではないかという回答を頂きました。耐用年数については、管の種類に関係なく、40 年が耐用年数であると。そこで、今回、どうやら塩ビ管が破損したものであるような受け止め方をしました。実はヤフーニュースでは、今現在でも下川町の事を…14 日付けのニュースですけど…閲覧することができます。遡れば 12 日の破損箇所が判明したというニュースがあって、そういう部分で今でもニュースは見ることができますけど…管の種類です。塩ビ管…例えば去年稼働し始めた浄水施設の周辺は、スチールで出来た…樹脂でコートされた…重機が飛んでも跳ねても壊れやしないというようなものが下川中にあるようなイメージをどうやら私はしていたようです。そうではなく、塩ビ管もあるということで、水道管を通して管の種類は何種類ぐらいあるのか、まずそこから教えていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 小原議員の御質問にお答えいたします。本町で使われている配水管及び導水管、送水管、それぞれございますが、導水管及び送水管につきましては、ダクタイル^{ちゅうてつ}鋳鉄管を使用しております。また、配水管に主に使われているものにつきましては、現在のところ、水道配水用のポリエチレン管を使用しております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） この水道配水用のポリエチレン管ですかね、それは黒い…グルグル 10m ぐらい巻かれているような…そんな管ですか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） はい、議員の言われているとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回破損した管は、それに当たるという解釈でよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 今回破損いたしました管につきましては、塩ビ管^{えん}でございまして、昭和 57 年に埋設された管でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回破損した塩ビ管は、総延長いくらぐらいか把握してございますか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 今回破損した塩ビ管でございますが、昭和 57 年に埋設された塩ビ管につきましては、17.7 km となっております。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回破損したものと同等のものが…昭和 57 年に埋設したものだけが塩ビ管なのかどうかは、ちょっと今の答弁では分かりませんが、17.7 km あるということでした。

これは…今回破損したものは原因が分からない。もちろん…その瞬間を見てないから分かりませんが、原因が分からないとするなら、町長はこの 17.7 km の塩ビ管をどのようにしようとお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 今、小原議員からお話がありましたけれども、原因が環境要因なのか、あるいは老朽化なのかは、ちょっと今のところは原因が分からない部分なんですけれども、状況的には管の下側が長く割れたということで、これだけ大きく損傷するということが本当に老朽化なのかというのは、ちょっと分からないところでございますけれども、塩ビ管というのがかなり…17 km ですね…長く敷設されていることもあって、今、全体計画を策定してますので、その中で、年次で、できる限り丈夫な管といいますか…そういった管に変えていく必要があるというふうには認識しておりますし、それには補助金の関

係…先ほどもお話ししましたが…その関係と、あと財源の関係、あるいは上水道は公営企業会計なものですから、その料金の関係も含めてですね、総合的に判断しなければならないかなというふうに思ってますが、できるだけ安全になるように、安心いただけるように、やはりここは更新していく必要があるというふうに私は思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） ということは、緊急点検箇所はないという答弁でしたけど、ある程度は点検していくという回答を得られたということではよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。実はこれまでも…漏水も含めてですね、全部ではないですけども、危険がちょっと予想できるようなところは点検を今までもしてきたところでございまして、そういった意味でも、今回の結果を踏まえて、きちんと対応していくというのは重要なところだなというふうに私は思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 例えばですね、今回このような事が起きて、以前より総水量と実際使ってる量と誤差が発生しているということは、我々もちやんと把握はしてるんですけど、今回大掛かりに…事件が起きたからこそ総点検なんですけど、総点検したことで、大きいところは…もちろん 3mにわたるあそこがメインだったことには違いないんですけど、ほかにもそのような場所の…小さい部分は、今回見つけることはあったのかなかったのか、その部分をお聞きしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 今お話のありました、小さい漏水箇所についてでございますが、今回の調査では見つけることができておりません。なかなか小さい箇所につきましては、流れる流量も少ないものですから、弁を閉めて、流量水だとか、あとは音で聞いてという形でやるんですけども、なかなか拾いきれない部分もございまして、そういった細かい部分については発見できていないような状況です。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 上下水道の^{いっすい}溢水によって^{せんくつ}洗掘等がなかったのかという質問も盛り込んだついでで質問でございます。

今回 3mにわたり割れたこと、これもう本当に大きい割れだから、漏れ方が酷かったんだと思うんですけど、そこでも洗掘とかはなかったんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。国道沿いということで、非常に私も心配したんですけども、土別道路事務所ですね…そちらの方に点検をしていただいて、今回洗掘等…国道に影響はないということで報告を受けております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） そういうことで…吹いたわけでもなかったんですね…土の中で収まっていたという印象の話…その部分を深掘りしても、話が進む話でもないし、行政に問う話でももちろんないですから、印象としてという話ですけど、私の質問はそもそも下水道のあの事故が起点でございます。設置する時に地盤の非常に弱いところはなかったのかについて、^{せんじょうち}扇状地はあったけれど設置には問題ないということでございました。

私の聞き方が間違っていたなとか…ミスリードしたなと思ったのは、今回事故が起きた時には、稼働中のものが破損したということでございます。今、更の所を掘削して設置する分については大丈夫なんだけど、今回の事故というのは、よりによって処理施設の手前の最後の最後の一番でっかいところでボコーンと壊れて落ちて、被害が…トラックが落ちてという…本町の場合はそんなにでっかいようなものでということはないと思うんですけど、今あるルートの中で、万が一、この所が壊れたら処理するのが難しいという場所はあるんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。下水のお話だと思うんですけども、下水道の設計上の話なので…ちょっと詳細把握してませんけれども、特にそういった影響が出るというところは、今のところお話は聞いておりません。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） そういう事故は無いに越したことはないし、本町においては…質問はしますけど…レアケースとか、本町では起きにくい事案じゃないのかなと思ってます。場所によってはですね、あそこの一帯が元々は…私が聞いた話ですよ…先代、先々代から聞いた話だと、あそこに押しブルを置いて、昼飯食って帰ってきたら無くなってい

たんだってというような…とんでもない谷地^{やち}があそこらへんにという話を聞いたりするぐらい、ここから中学校の方まで見ていっても大きな山の起伏がなかったり…町長の仰ったとおり扇状地^{せんじょうち}でございます。本当に平地が広がっている地域ですから、谷地だとかって呼ばれる部分が…ここら一帯も含めて非常に多い場所、だからこそ平地が広がって、家がいっぱい建って、下川の中心地が出来ているという土地柄であるということは、古くから下川にいる人から見たら、非常に分かるということでございました。

実は、質問とはちょっと離れてしまいましたが、先週の土曜日に同窓会がありました。その中の同級生がたまたま士別市役所にパートでおりまして、旦那さんも士別市の役場職員ということでございました。その旦那さんが…本当にたまたまなんですけど…水道課の職員でございまして、本町の方まで応援に来てくださったそうでございます。その日の晩の帰宅が深夜の1時ということで、大変御迷惑をお掛けしましたということで、その次の日は6時ぐらいに帰ってきたんだよねということで…大丈夫でしたかという話で、非常に心配されておりました。その地域の子供たちが、次の週の日曜日にボランティアがあるんだったら行こうかという話にまでなったそうで、是非町長の耳にも…こういう話をお伝えしながら、周辺地域の方には本当に気持ちをとどめていただいて本当に有り難いなど、重ねてお礼を申し上げたいと思いながら、次の質問に進めていきたいと思います。

令和7年度の町政執行方針の中の中間支援組織についての質問でございます。

しもかわ財団発足から現在までの取り組みによって、組織の強化された部分、発足前と大きく変化した部分は、どのような部分があったのかお聞きします。

次に、次年度は連携して取り組むための体制強化の支援を行うとのことでございますが、地域課題やまちづくりに寄与するための体制強化ということで、その事について伺いたいと思います。

次に、移住促進活動に加えて、定住促進活動を強化するとのことでございますが、令和7年はこの2点を重点的に取り組むという理解でよろしいのかお聞きします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「令和7年度町政執行方針（中間支援組織）について」の御質問にお答えします。

1点目の「しもかわ財団発足から現在までの取り組みによって組織の強化された部分、発足前と大きく変化した部分はあるか」についてですが、今年度は、しもかわ財団が発足して実質初年度であることから、既存の移住促進事業を継続しつつ、法人組織としての活動方針や体制づくり、活動内容の検討、関係機関との関係構築に取り組み、「住みたい、住み続けたいまちづくり」のため、既存の「移住促進機能」に加えて「定住促進機能を強化する」としたところであります。

この「定住」の要件は様々なものがありますが、特に「収入を得る場」となる産業振興、その中でも事業承継問題を重要課題と捉え、役場産業振興課及び下川町商工会とも連携して取り組みを進めているところであります。

具体的な取り組み内容としては、事業承継ニーズ把握のため、地域事業者へのアンケート調査の実施や、「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」など、専門機関との関係構築を行った上で、アンケート結果を踏まえ、高齢化などによる時間的猶予がない事業者を中心にヒアリングを行い、事業承継専門機関へつなげるなどの支援を実施しているところであり、こうした新たな観点と取り組みが発足前から強化、変化した部分であります。

2点目の「地域課題やまちづくりに寄与するための体制強化」についてですが、事業活動を行うためには、人材や資金が必要であることから、町といたしましては、国の補助金や地方交付税措置のある制度を活用するなど、できる限り町の財政負担を抑制した上で、しもかわ財団の事業推進体制の強化を図ってまいります。

3点目の「令和7年の重点項目は移住促進と定住促進に重点的に取り組む理解で良いか」についてですが、御承知のとおり、移住促進活動につきましては、平成28年度の下川町産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部の設立から9年が経過しますが、この間において、「移住のしくみづくり」や「ノウハウの蓄積」がなされており、引き続き取り組みを進めてまいる所存であります。

定住促進活動につきましては、令和6年度からの取り組みであり、新年度も必要な予算、体制の構築などを進め、定住促進機能の強化を図ってまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） この行政的な定住というか…普通定住といえ、そこに居を定めて住めば、もうそれだけで定住なんだというふうに僕は思ってるんですけど、おそらく行政的な定住というのは、時間軸でいったらもっと長いような印象があります。定義というのがあるのかどうなのかちょっと分かりませんが、定住について、行政としての定住というのは時間軸でいったらどれぐらいだとか…具体的なものと、この後の議論を深めれるのかなと思うので、まずそこから聞きます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。明確な定義というか、それぞれ見方によって変わる部分あると思うんですけど、やはり私が政策として掲げている「住み続けたいと思うまち」「住み続けられるまち」につながるということで、定住ということで、今まで移住で入ってこられたり、あるいは学校の関係とか就職で町を離れる方いらっしゃいますので、そういう方ができるだけ下川に長く住んでいただける形、それから高齢者の方も含めて、事情があつて下川を離れる方もいらっしゃいますので、広く見ればそういったことを定住ということでいろんな取り組みを進めたいということで、いろいろ役場の中でも、財団の方でも、そこにスポットを当てて進めていただきたいということで進めているところでございます。ちょっと答えになってるかどうか…あれなんですけども、よろしく願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） という考え方ですね。答えとして時間軸でと言ったから難しい答えになっちゃうけど…というところが町長の考えなんだと思うんです。

タウンプロといたら、どうしても町外から来ることが主眼になる。でも町長が伝えたいのは、実はそうではなくて、今住んでる人も住み続けられる。だから、実は対外的に移住を促進するばかりではなく、今住んでいる人をどうやって幸せにするかというための一つの仕掛けが中間支援組織というか…今ある組織が一つの役割を果たすという、その道半ばなんだと思っています。

まだ、私が若干…心の中でもやもやしているというか、一部の議員の中でも思っている部分は、いまだに町外から入ってくるのが主眼になっていて…というところから脱却できていないというところが、脱却できてないふうに見えるという表現のほうが正しいのかもしれないですけど、今ある下川町民に対して、何だか町外者に向けて手厚いよねというふうに一方的に見られかねない。一方では、下川町民でも、だんだん年老いていくと町外の方に行ってしまうということは…これはもう避けられないことなんですけど、そこの空いた家をそのまんまドンガラにするのではなく、それもちょうど利用していきませんかという意味では、町長…これって実は中間支援組織だけの中でなくて、全課的に…その情報をどこまで持っていくかというのは、これは取捨選別は必要だとは思いますが、横串ブスーンと刺していくような考え方はございませんか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） しもかわ財団の中の取り組みとして、空き家の相談ですとか…そういうところも担っていただいておりますけれども、住宅関係に関しては、今回執行方針の中でもお話をさせていただいたとおり、住宅ニーズをきちっと把握して、行政側で整備、あるいは行政側で仕掛けをつくる部分と、あるいは今までやってノウハウが溜まってきている、空き家のいわゆるいろんな流動化に関しては財団の方で、連携して担っていくということで、両面からそういったところは今後も進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） そういう意味では、収入を得る場というところに…町長ちょっと主眼を置いているようでございますけど、役場の産業振興課がベースになりながら商工会と連携するという部分でとどまっていますけど、それは産業振興課がベースになってるから余計になんだけど、建築関係だって農業関係だって…もっともっと、ここに限らず連携取っていかなくちゃいけないんじゃないのかなって思うんですけど、その部分はどうお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） なかなか…言葉で表現すると、つながってないように思う部分も確かにあると思いますけれども、いろんな面でこの財団をハブにして、地域の中のいろいろなつながりですとか、あるいは地域の外のつながりですとか、いろんな意味で動いていただいてつなげていただくのが、私の本当に目標とするところでありまして、例えば事業承継に今年度からスポットを当てていますが、人材確保の取り組みについてもいろいろな形で紹介したり、紹介いただいたりということも含めて進めているところでもありますので、ここに限ってというよりは、どちらかというと…そういうふうに入力しているところを今回お話させていただいたので、例えば福祉医療の人材に関しても、この財団に相談が来て、実際に福祉医療の人材として下川に定着していただいた例もありますので、そういった意味でもいろいろな形でやはり情報を…あるいは人材を連携して進めていくというのが、設立をして動いていくところの重要な視点かなというふうに私も思っています。
以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回予算の御提案の中で、しもかわ財団の運営強化ということで盛り込まれてございました。しもかわ財団の事業運営体制の強化を図るという部分、具体的にどの部分の強化を目指しているものなのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
市田副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。今回財団では、2025 年の活動方針といたしましては、先ほど町長が言っておられました移住…こういったところにつきましては継続していく考えでございまして、それに加えて定住ということで、いろいろ考えてございます。

新規の事業といたしましては、町民同士が知り合う機会ということで、町民同士でも、隣の人何をやっているのか分からないとかってたくさんあると思いますので、まずは移住者だけでなく、今住んでる方…こういったところの町民同士が知り合う機会、こういったものを新規で取り組んでまいりたいと思います。

それからもう一つは、先ほど言いました財団の中の相談窓口機能…これも充実させていきながら、財団の窓口に来た時に、いろんな方法で解決できるような、そういった仕組みを考えていきたいというようなことです。

さらには、定住ニーズの調査ということで、地域のニーズ…これを適した調査、施策の立案ですか…そういったところの調査、それから家計調査…これは地域経済の循環、こういったところの家計調査もやっていきたいなと思いますし、また、新たに人材雇用の仕組

みづくりという中では、中には短時間で労働者…こういったところをつなぎが欲しいというような御意向もありますので、こういったところもできないかというようなところで、2025年の財団の活動方針としては、この四つを新規に取り上げまして、活動をしていきたいなというふうに今考えてございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） とにかく次年度の目標としては…メッセージとしてはですよ、下川町民をいかに巻き込んでいくかというところが、端的に言えばテーマなんだろうと受け止めました。本当に期待するとか、町長の公約でもありました、下川の課題解決のための組織であるという定義付けでありますので、下川町民が下川の事を知らないというのはもったいないですから、加えて、下川町内でいろいろと事業を立ち上げてやっているのがなかなか見えにくいという…非常に残念な…私も行きたいなと思っていても、イーゼルが上がっている瞬間がなかなかないとかって思うことがたまにあって、寄らなきゃいけないなと思いつつもなかなか立ち寄れない場所も多くございます。そもそも私自身が認識として分かっていないということもあつたりすると思います。今の新規でやられてる方は、SNSを中心にやられてる方が多いので、そもそもフォローしないことには…何時にやるとか、この日は休みだとかという情報も全てSNSでやってるので、だからそういう部分の公開がかなうかどうかはちょっと分かりませんが、そういう新しい事業形態になつたような部分というのも、是非しもかわ財団の方で対応しながら、それこそ町費をかけながらやる事業なので、期待していきたいなという部分はございます。

先ほど…一番最初に聞いた定住促進については、今聞いている限りだと、いろんな職種を充実させていくというところしか実は見えておりません。私さっき言ったように、そこに居を構えて住んだ時点で定住じゃないかと…偏屈みたいなことを言いましたけど、定住を長く過ごしてもらうためには、その中で、仮にほかの職種に渡ることもでき得る環境をつくるのももちろん大事ではあるんですけど、地域の中で、自分の存在価値だとか、地域の役割だとか、今だったら公区制度に絡む話にだんだんなつてきそうな話にもなるんですけど、そういう部分も含めた定住促進もあるような気がするんですけど、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。定住促進という…言葉で言えば簡単なお話にはなるんですけど、定住にはいろんな要素があると思います。暮らしのところ、働くところ、あるいは教育のところ、子育てのところ、いろんなところがあるんですけども、行政の方ではそちらの方も軸足というか…定住促進をしたいということではいろんな施策も打ってまいりますけれども、町民の皆さんとか、あるいは事業者の皆さんとか、課題になっているところを、行政と…いわゆる言葉で言えば民間の間に立って中間的に支援をしていくということで今回この組織を立ち上げて、いろいろな相談を頂いて、それを行政につないだり、あるいは民間の皆さんが自分たちで…例えば国の支援だとか、ほかの支援を受けてや

るところのお手伝いをしたりというところが最終形として、これから考えていきたいというところでありまして、働く場所に関しては、今細かなところで…短時間で働く仕組みをできるだけお手伝いするとか、そういったところは考えていきますけれども、最終形としては本当にいろんな形でですね、民間の皆さんが集まって提案するところに一緒に進めていくですとか、町民の皆さんが…こういうことで解決したいので…皆さんが集まっている進めていきたいんですけれども、いろんな補助金のノウハウだとか、いろんな事務的な手続の中で、少しお手伝いできるところがあれば、そういうところも進めていければというのが最終的かなというふうに思っております。ただ、やはりそこには、今の体制以上にそれぞれ人材がやっぱり必要なところもありますので、今年は人材確保のところも含めて進めていきたいと思ってます。どうしても…先ほど小原議員からもありましたが、移住が主でないかという話は、そういうふうに見えているところありますけれども、移住のところにつなげて定住をしていくというところもあります。今、地域に住み続けようと思う、それから住み続けられる環境をつくっていくときに、どうしても欠けるところが…こういう人口減少とか少子高齢化の中で出てきますので、そこにどう手を打っていくかというのは、役場もやりますけれども中間支援組織もやっていきますし、地域の皆さんにもお手伝いいただきながら、そういったところを進めていきたいという考えを持って、まずは中間支援組織の中で、ある程度頑張っていきたいなというふうに思っているところであります。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 中間支援組織は、例えば空き家対策とか…そういうような事業をやってますよね。あそこの屋敷の価値をちゃんと算定できる方というのはいらっしゃるのか。例えばここに 1 軒…家がございましたと、売りに出されてずっと管理してるうちに、屋根からの落雪によって壁が抜けましたと。そうしたら、100 万円で家主は売りたいと思っても、100 万円の価値ないよねと誰かが言わなきゃいけないような気がするんですよ。適正価格で本来は売らなきゃいけないと思うならば…というようなことも含めて、お金を出した方が適正に買物をできたとか、見てくれてるんだなというような体制に今なられているのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 市田副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えいたします。それは財団の方で、今資格を取りながらですけれども…そういった大きな経験を持った方が、今仰ったとおり、中だとか外見だとか見て、ある程度価格というのを判断して、お示ししているということでやっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） そうでしたか。なるほど…分かりました。

この3月の一般質問というのは、町政執行方針についてもお聞きすることが可能となりました。これについて、私の方から2点ばかりお聞きしたいと思います。

町長…令和7年度の町政執行方針をされましたけど、令和6年の時には、森林文化の創造ということで、チェンソーアートについてふれておりました。チェンソーアート大会の支援を行うということで、森林文化の創造をするんだというような表現でございました。

令和7年度は、そこの部分がスッパリ欠けている状態でございます。森林文化の創造…まさか忘れたわけではないと思うんですけど、森林文化の創造についてどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 森林文化の創造のところでございますけども、具体的にチェンソーアート大会がというところは、関係者の皆さんともきちんと相談した上で、今までのやり方でそのまま続けるか続けないかというところは御理解いただいた上で、今のやり方は一旦閉じるということで、今回やらないということで執行方針の方から落とさせていただきました。

森林文化の創造も森林文化ということで考えていくといろいろな考え方があるかなというふうに思っています。先ほど、いろいろ…森林火災のお話の中でもありましたけれども、山に入って森林の中でいろんな…いわゆる山菜を採ったりするのも文化といえば文化かなというふうに思いますし、いろんな面で既存にあるものを組み合わせたり、あるいは今考えている部分では、町が主催する植樹祭の中で、山の中で町民の皆さんでこういうことをやってみたいということも…今皆さんから御意見、アイデアを頂いて、それを森林文化の一つとしてつなげていく方法もありますので、限定して…例えば作品をつくるとか、そういうところは一旦立ち止まってですね、今後どういう形がいいかというのを再度検討した上で進めていきたいというふうに思っていますので、既存の事業…いろんなものを組み合わせた上で、町民の皆さんにですね、また森林文化の創造の方につなげていただけるような形で進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 私…チェンソーアートが無くなったの…度々私も口を開けば「もったいない」と言っていたので…もったいないなって思っているうちの一人なんです。金太郎飴みたいなこととはいいいながら、この時期にこの事業がある…農業って比較的それをやりやすく、具体的に言えば…和寒町なんて上手くやっていますよね。例えば秋口になったらカボチャスープで…半か丁かと言ったらカボチャだ、冬になったら雪中キャベツで…この時期になったらテレビ局がやって来て、掘るシーンを出しながら…この時期のキャベツは甘いんですよってやる。本町の場合は、ちょっと前までは…という言い方しちゃうと嫌味に聞こえて申し訳ないかもしれないけれど、半か丁かと言ったときに、もうとにもかくにもジャンプと林^{りん}だったんです。ジャンプと林…それは我々が血を流してでもこだわりに

こだわって…ジャンプと林だというこだわりの下で、冬になったらジャンプ台のところから…下川町をこうやって俯瞰して映してということで、ジャンプはまだ辛うじて毎年恒例となりつつあるかもしれないけれど、林について取りこぼしてしまったのは非常にもったいないと思ったのが1点と、こういう場でないから町民の方に本当に知ってほしいと思うんだけど、下川町でようやく割り箸を作るようになりました。これは本当にうれしいことで、町民の方…割り箸を作りはじめたのを知らない人が多いんじゃないかと思って、声を大にして言いたい。そうやって製品が出来る、使えるものが出来るというのは、下川町にとっては本当に…木を作っている、ものがあるというのは非常に…もっともっとアナウンスすべきだし、条例で…割り箸は何かの時にはちゃんと下川の箸を使おうと定めたっていいぐらいだと僕は思っています。

もう1点、ちょうどこの時期にたまたま見たことなんですけど、下川町内で町有林の場所を使いながら、何かすること募集中みたいなことをしているようでございますけど、これは何を想定しているのか説明をしていただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。町有林の場所という…ちょっと把握してないということで、すみません…町有林の先ほどお話した植樹祭の話ではないですか…すみません…反問になりますけれども…。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） いや…私自身もちゃんと把握してなかったもので、この質問はちょっと下げます。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） それではすみません…先ほどちょっと申し上げた、植樹祭の中で町民の皆さんがやりたいことっていうのを…募集をかけてるというのはありますので、その中で森林文化につながればという…先ほど申し上げたところかなというふうに私は思っております。

それで今、割り箸のお話もありましたけれども、いろいろ関係者の皆さまの御苦勞があつてですね、割り箸の生産が出来るようになったということで、私も大変うれしく思ってますし、その割り箸というのは長年下川町でFSCの割り箸ということで、これも文化の一つかなというふうに私は思っていますので、そういった意味でも、その割り箸…下川町の森林資源を活用して割り箸を作っていくというところの部分についても、広く皆さんにお知らせして進めていきたいというふうに思ってますし、町内でも活用していただきたいですし、ほかの地域にいろんな形でPRしていきたいというふうに思っていますので、そういった意味でも、森林文化ということで…チェーンソーアートだけのことを考えると、今までのやり方、海外から招待選手を呼んだり、ほかの地域から招待選手を呼んでのチェン

ソーアート大会というのは一旦閉じさせていただきますけれども、いろんな意味でまた森林文化の創造につながる事業を、違った形ででもつなげていけるように考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 町長の町政執行方針の中には、林業・林産業については、人材育成、商品開発、販路拡大、商工業については、事業承継については支援をしてみたいというような趣旨の町政執行方針が示されました。

本年から、産業振興審議会ということで、農業、商業、工業ですかね…何か欠けていたらごめんなさい…包括的にすることで、産業振興基本条例ということが定められました。

この中で、第 16 条、事業承継予定者に対し 1 年を限度として、月額 20 万円以内を貸し付けることができると、融資についてのことがふれられております。この中で 20 万円という根拠は何なのかという話でございまして、当時の答弁が、地域おこし協力隊の金額が 20 万円だから、それが根拠ということでございました。それが、単価が低いということから、今度 24 万円になるということでありまして、根拠が揺らぐというか、まだ始まっておりませんから、24 万円に…この部分を変えていくのか、4 万円の差というのは大きいですから…地域おこし協力隊に準拠したというふうには書き換えるのか、これもう始まりますから、ここの部分の方針をどのように考えているのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。産業振興基本条例の中の 20 万円ということなんですけれども、一応その部分は…当時の説明をさせていただいた中では、地域おこし協力隊の報酬を参考に 20 万円と設定をさせていただいた状況でありまして、地域おこし協力隊は別制度ということですから、今、地域おこし協力隊はいろんなところで待遇を上げて…金額を上げて獲得を競争してるといったら変ですけども、獲得競争になっておりますので、そちらの方は先行してまずやらせていただいて、将来的に状況を見てですね、この 20 万円という貸付金の部分が、事業を例えばいろいろやっていく上で非常に金額的に厳しいということであれば、その際にまたいろいろな検討をさせていただいて、また議会の方に提案をさせていただくような形になると思いますけれども、まずは 20 万円ということで、このまま進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） ということは、20 万円のまま運用していくということです。

最後に、町長…今回の質問の所感等を伺いながら、この質問を閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 今回ですね、今話題になっております、また下川町の方でも水道の漏水事故があった中でのお話で、私どもも…職員あるいは職員総出ですね、またあるいは様々な機関からの御支援頂きながら対応してきたところでございまして、今本当に…こういったことが起きて、今後ですね…今ちょうど計画を策定しているところですので、その策定後、少しでも前に進めるようにというか…改修をきちっとして、安全安心な水を届けられるようにしたいという部分と、下水道の方もですね、これから年数が経ってきますので、その対応も必要だというふうに私は思っております。

また、しもかわ財団に関しても、いろいろな方からいろんな御意見は頂いているのが現状ですので、そういった御意見も真摯に受け止めて、下川町の移住…移住の印象はまだ強いということなんですけども、定住につながる取り組みに皆さんに本当に御協力いただいて進めていきたいと思っています。

行動の指針として、財団の方で定めているものがありまして、地域内外の人々とともにつなぎ、支え、つくると、こういったことを念頭に置いて、今後も、役場の方もそうですし、民間事業者の方の皆さんにもいろいろ御協力いただいて、今後も定住促進につながるものを進めてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（我孫子洋昌君） これで小原議員の質問を閉じます。

ここで5分休憩を取ります。

休 憩 午前11時 7分

再 開 午前11時15分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

再開前に、咳とか…割と空気…ちょっと乾燥してるところもありますので、一般質問で発言される方以外で…心配されるという方はマスクを着用して対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの小原議員の一般質問の際の理事者からの答弁について、ここで追加説明があります。

町長。

○町長（田村泰司君） 失礼いたします。先ほど配水管の種類について、ちょっと分かりづらい答弁をしてしまいましたので…配水管の種類については、大きく分けて4種類ございます。鋳鉄管、それから鋼管、硬質塩化ビニル管…これは塩ビ管といわれるものです。そのほかにポリエチレン管がございまして、4種類の管で配水をしているということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） それでは一般質問を続けます。

質問番号3番、2番 奥崎裕子 議員。

○2 番（奥崎裕子君） 私の質問の前に、今回の断水で尽力してくださった皆さま…関係各位に心から感謝申し上げたいと思います。蛇口から水が出ないということがこんなにも不便だったのかということを感じるとともに、うちはまだいいんですが…近所で、もしかして水を受け取れてない方がいるんじゃないかなって…ちょっと頭によぎったときに、近所付き合いをあまりしていなかった自分も…今回ちょっと反省した点であります。いろいろなことが学びになった断水でした。それでは私の質問に移らせていただきます。

私からは、下川商業高校の存続に向けてということで質問をします。

下川商業高校の存続は、進学先の確保ということだけでなく、下川町のまちづくりにも大きな影響を及ぼします。仮に下川商業高校が廃校になってしまえば、町外の高校にバスやＪＲで通学しなければならなくなったり、また、それでも通えない遠いところであれば下宿しなければいけなくなったりします。それは経済的にも時間的にも生徒や保護者への大きな負担になります。地元に高校の無いことが子育てするのに不十分とみなされれば、子育て世帯の流出ということにもつながっていくと思います。

教育行政執行方針では、下川商業高校の生徒確保のために様々な振興策を講じながら、引き続き積極的に取り組むとありました。

現在、町は下川商業高校生徒確保のために、入学準備金や通学費の助成、検定受験料の補助などの経済的支援を行っていますが、生徒の学力アップにつながる学習支援などの新たな支援策について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 奥崎議員の「下川商業高校の存続に向けて」の御質問にお答えいたします。

近年、全道的に中学校卒業生の減少が著しく、上川北学区においても減少しており、各高校の生徒確保が非常に厳しい状況となっております。

高校の存続は、地域経済への貢献、地域社会への影響、将来の地域リーダーの育成、地域の持続可能性など、本町にとって重要な政策の一つであることから、入学準備金、検定受験料補助金、下宿費補助金、多目的宿泊交流施設利用料助成金、通学費補助金など、下川商業高等学校の生徒に対する助成を行っているとともに、地域一体となって下川商業高校教育振興協議会などにおいて、存続に向けて活動を進めてきたところであり、今後においても進めてまいります。

なお、本町の具体的な取り組みについては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 私からは商業高校の具体的なところを答弁させていただきます。

下川商業高校の存続に向けた本町の具体的な取り組みにつきましては、高校と連携しながら「地域に開かれた魅力ある学校づくり」として、地域の特性をいかした特色ある教育

活動を進めるため、課題研究授業などによる学校と地域との連携を支援する地域学校協働コーディネーターを派遣するとともに、新商品開発や販売実習会などの実践的なキャリア教育、入学促進のための支援及び部活動育成の支援を行いながら、下川商業高等学校運営協議会との連携・協働を確保し、存続維持・発展に向けた振興策に取り組んでいるところであります。

御質問の「生徒の学力アップにつながる学習支援」につきましては、公民館において、下川町社会教育センターがその役割を担っていただいておりますが、小学生、中学生や高校生に対しても学習の指導を行っておりますが、高校生の利用につきましては、下川商業高校の生徒ではありませんが、現在2名の利用となっています。町では、家庭学習の支援と学力向上を目的に、小学校3年生から中学生を対象に無料でウイークエンドスクール事業を実施しており、社会教育センターにはこちらの業務も委託しております。

今後におきましても、高校存続のため、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいまの答弁で、町が行っている学習支援につきましては、下川町社会教育センターがその役割を担っているとのことでした。これは今まで行ってきた事業であり、下川商業高校の存続というところには直接的にあまり結び付いていないように感じられます。

今回私が提案したいのは、足寄町^{あしよろちょう}の取り組みです。足寄町でも下川町と同じように様々な支援を行って高校の存続に向けて取り組んでいます。

下川町でも行っているような通学費の支援であるとか、入学一時金であるとか、面白いところでは海外研修派遣事業など、いろいろな取り組みを行って生徒確保に向けてやっているんですけど、私がその中で特に面白いなと感じたのが、公設民営の受講料無料の塾で「足寄学習塾」という名前の塾を事業としてやっているということです。

これは足寄高校生を対象に、中学の復習から超難関大学受験対策まで、個々のニーズに応じて効率的な学習ができるICTを活用した映像授業と現地講師による対話式個別授業による塾ということです。学校ではなかなか個別の対応ということが難しいと思います…学習指導要領などで教える内容がある程度決まっていて、一斉に教えるというところで、個々の学力のレベルに応じた指導というのは…なかなか全てに手が届くというものではないと思います。

また、足寄町で行っているこの公設民営の塾は、受講料が無料ということでもありますので、進学などを考えて…もちろん塾に行く生徒はいるとは思いますが、無料ということで、もう少しハードルが下がるといいますか…塾に対して行きやすいというか、裾野を広げるような取り組みであるなど私は感じています。

足寄町がこの公設民営の塾を開くいきさつというのが、やはり足寄町でもJRの駅が廃止になって…走っていない。それで町の中学生が、やはり町内の高校に進学するというよりも、やはり成績優秀な子は町外に出て行ってしまうという現状があって、それで足寄の

中学生が地元の高校に進学する率が60%を割るような状況が続いたため、高校存続に向けて危機感を抱き、保護者の皆さんに「足寄^{あしよろ}高校に望むことは何ですか」というアンケート調査を行ったということです。すると「学力向上」という回答が一番多かったそうです。

このようなニーズを受けて、経済的支援だけでなく、学力の面でも支援を行った方がいいという方向で、このような塾の開校に至っているようです。

翻って下川町なんですけど、下川町でもこのようなニーズの把握の調査ということは行われているのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） ただいまニーズの把握というところで御質問を頂いたかと思えます。ニーズの把握については、アンケート調査などはしておりません。

ただ、たまたま今お話がありましたところで、うちの状況と足寄町の参考の状況とはちょっと異なる部分があります。例えば学力を向上するという話で、今の質問の中に、難関大学等…そういうところも含めた対策をというお話がありました。商業高校の場合につきましては、進学をするケースについては、推薦タイプを重視しております。ただ、推薦タイプにおきましても、勉強をしなくても行けるようなものではなく、資格の取得、特に商業高校で資格をいろいろ取得することによって評価が上がる、あとは学校の勉強もしっかりやるということで全体評価を引き上げていくという取り組みが、進学する際に求められている内容となっています。

その点につきましては、学習塾による学力向上ということに関して言えば、そこも一部は起因する可能性はありますが、メインは資格取得、ここを目指すということが商業高校の特色ある学校づくりにつながっており、実績も出ているものと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 商業高校からの進学を希望する生徒に対しては、推薦という形で、学力以外の面も考慮されて…資格取得などの面を考慮されて推薦という形で進学を考える生徒ということだったんですけど、下川中学校の生徒が下川商業高校に行かない理由の一つ…大勢を占めるわけじゃないですが…選ばない理由の一つに、やはり高校卒業後の進学を見据えて、下川商業ではなくて町外の高校に進学するということがあります。そういう子供たちのニーズがある中で、下川商業高校をこれからも残していくのであれば、地元の中学校に通っている子供たちが魅力的に感じるような…何か取り組みをしていかなければ、このままでは…町内から通学する生徒には通学費の助成もないことですし、それでも助成がない中でも、やはり町外の高校を出た方が進学には有利なのではないかという意思も働いているのではないかと思います。

そういうところで、地元でも学力を…自分が望む学習ができるという状況にしていくことで、下川商業高校の優位性というものが少しでも高まるのではないかと感じています。

ちなみになんですが、下川中学校から下川商業高校への進学者数について、あともう 1 点、下川商業高校の下川町外の中学校出身者数などが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

小林大生 教育課長。

○教育課長（小林大生君） それでは御質問にお答えします。まず、下川中学校から下川商業高校への進学率についてでございますが、令和 2 年度が、生徒数全体 30 名に對しまして、下川商業の進学者は 13 名ということで、全体の進学率としては 43.3%となっております。それから令和 3 年度が、生徒数全体 26 名に對しまして、下川商業の進学者が 10 名、38.5%、令和 4 年度が、同じく生徒数 20 名に對しまして、下川商業進学者数が 8 名ということで 40.0%、令和 5 年度が 27 名に對しまして 8 名ということで 33.75%、令和 6 年度が 21 名に對しまして 10 名ということで 47.6%となっております。

続きまして、下川商業高校の町外中学の出身者数でございます。現在の 1 年生 32 名に對しまして、町外の出身者は 24 名ということで、75%が町外となっております。2 年生、生徒数が 25 名に對しまして、町外出身者は 18 名、割合といたしましては 72.0%、3 年生が生徒数 28 名に對しまして、町外出身者 18 名で 64.3%、全体生徒数 85 名に對しまして、町外出身者 60 名ということで、全体では 70.6%と約 7 割が町外出身者となっております。

以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今お答えいただいた数字を見る限り、下川町が行っている経済的な支援で、これだけ町外からの入学者…通学してくれる生徒が増えているということは、とても喜ばしいというか…この支援がちゃんと実になっているのかなとは思いますが、一方で下川中学校の卒業生が下川商業に進む割合…半分以下というこの数字は、地元で高校があるという割にはちょっと低いのではないかなと私は感じています。せっかく地元で高校まであるのであれば、もう少し地元の子供たちが進学したくなるような、そのような政策を町としても…経済的な支援だけではなくて、もっと打って出た方がいいのではないかと感じています。近隣の高校も今回の質問でいろいろ調べてはみたんですけど、やはりどこでも通学費の支援があるところ…金額やその割合の程度はありますけど、入学一時金の支援であったり、検定料の補助であったり、いろんな支援をされています。そういう意味で、支援メニューというのはそんなに周りの高校と差がなくなってくる中で、下川という…少し通学するのに不便な場所柄であるところに生徒を呼び込むということは、それ以外の何かやはり優位性といいますか、学校の特色もさることながら、学校のカリキュラムには町としてどう介入できるわけではないと思いますので、それ以外の部分での支援というのが必要になってくるのかなと思っているのですが、今回、足寄町^{あしよろちょう}の事例を説明しましたが、このような学習支援に関して、町長はどのように感じましたか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。高校の…いわゆる職業科と普通科の違いというのやはり考えなきゃいけないかなというのがあります。というのは、先ほど教育長もお話しましたが、下川商業高校ですので、商業を極めるといいますか、商業科の科目で検定をできるだけ取っていくという部分について、検定料の受験の補助だとかも出しながら、優秀な方は7科目取ったり5科目取ったりして、商業系の大学に進学したり、そういった専門のお仕事に就くという方も中にいらっしゃいます。それで、選択の中で、そのほかの一般的な…国語ですとか、社会ですとか、英語ですとか、数学、理科という部分については、基礎的な学力をつけていただくという課程になっていますので、その中で、下川商業高校に進んで、他の…いわゆる推薦枠の無い大学に行きたいという方がどれくらいあるかという部分も含めてですね、やはりそれぞれの生徒の今後の進路にどうケアしていくかというのは必要だと思いますけれども、そういった意向も聞きながら進めていかなければ、そこの勉強もして、商業科も極めなきゃいけないというところで、非常にそこの負担も出てきて、逆に別の高校を選ぶということも考えられますので、そういったところも含めて、普通科の高校と…私も普通科出身ですけど…やはり職業科の勉強の中身が非常に違うと思いますから、そこも考慮した上での判断になるかなというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 普通科と商業科ということで、そこの違いを言われてしまうと…そのとおりではあるんですけど、高校の数がどんどん少なくなって、もちろん生徒の数も少なくはなっているんですけど、選ぶということもなかなか難しくなっていく中で、子供たちの身に寄り添ったというか、そういうような支援を是非町としても進めていってほしいと思っているので、今回この質問の意図としては、経済的支援だけではなくて、それ以外のもっと…通う本人の身に残るような形での支援をできないかということで質問をさせていただいています。これは本当に…私も子供を育ててきた中で思うことであって、やっぱりお金というのは、通っている最中に一時的にもらえて…もちろん有り難いことではあるんですけども、高校を卒業してしまえばもうそれで終わりという関係性になってしまうので、そういうことではなくて、生徒自身の中に残るような何か支援というものを今後も考えて、是非下川町でもそういうような支援に取り組んでいってほしいと思い、またいろんな情報を探しながら、面白そうなことがあれば、また今後も提案していきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。もし何かあれば一言お願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 今、進学の関係とか、将来の子供の事とか、いろいろありました。

実は、普通高校に行って、ペーパーで受験をしていくという進学の仕事と、商業高校ならではの進学の仕事というのがあります。下川町の商業高校については、商業科目が主とはなっていますが、幅広く…理系の大学にも行けます。当然、経済、商業課程も行けます。

そういうことを考えると、普通科の中で頑張る…ペーパー試験を突破していくという大変な努力をしていくのと、もう一つは、中で資格取得をしっかりと実践的な能力を身に付けて大学進学を目指していく、この関係から言うと、有利性から言えば、下川商業高校の方がはるかに有利だと思います。おそらくそういうようなところを御理解されたお子さん、父母の方々が、名寄や士別などから通わせたいと、おそらく経済的なもの以外に、肝心要な…子供の希望をかなえるような状態があるからこそ、今の商業高校が存立しているのではないかと考えております。経済的な部分については、町ができることではありますので、この点についても引き続き進めていきたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） これで奥崎議員の質問を閉じます。

ここで午後 1 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 時 3 8 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 4 番、1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） 質問番号 4 番の桜木でございます。昼から 1 番目の質問者としての登壇となります。午前中、同僚議員から話がありました、3 月 10 日に発生した水道管の漏水、そして大規模な断水、これに関して、昼夜を問わず漏水調査、復旧作業に当たった担当者、そして町内の要所において給水対応に当たった職員の皆さん、さらには行政事務が滞らないように庁舎の方で待機…留守番をしていた職員の皆さんに、心から敬意を表したいと思います。また、多くの自治体の方から御支援、あとは企業、団体、個人の方たちからも支援があったと聞いております。これらの方たちに対しても、心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは早速、通告に従いまして質問をしまいたいと思います。今回の質問に関しましては、個人や団体、企業など、民間の様々な活動…これが地域福祉やまちづくり、地域振興につながる活動、それらの後押しとなるような支援に関するものでございます。

それでは早速、一つ目の質問になりますが、公有財産の民間による活用の促進についてであります。

町が保有する公有財産については、行政財産と普通財産があり、行政財産は、その呼び方とおり、特定の行政目的に使用される財産であり、具体的には役場庁舎や公民館、公営住宅などがあります。また、普通財産としては、行政目的に使用しなくなり、用途を廃止した文化施設や公営住宅などがございます。

公有財産には、土地や建物のほかに橋などの工作物や、地上権なども該当しますが、今

回の質問では、公有財産の中で売り払いや貸し付け、譲与などができる普通財産の土地と建物を中心に、その活用方法など、町長の考えについて答弁を求めるものであります。

現在、町においては、公共施設の老朽化に伴いまして、施設の維持管理費がより一層増加することが予想されることから、公共施設の保有量の削減目標を立て、行財政運営の効率化に向けた公共施設の再編・統廃合を町民など利用されている方たちと合意形成を図りながら進めているところであると認識をしております。ちなみに今の公共施設の6割以上が、確か30年以上経っているものと認識をしております。第9次行政改革大綱の主な取組事項に公共施設の譲渡などの記載もございます。

そこで、除却対象となる建物について、有効活用できると思われるものは、町民の文化活動など様々な自主的活動を助長させるとともに、企業などの経済活動の活発化や移住定住の促進にもつながるものと考えております。平成30年以降の普通財産の土地と、その上に建てられた建物の売り払いの実例を、自分で分かる範囲でちょっと調べてみたところ、8件の売り払いの実例が確認できました。その内訳としては、公募が1件、随意契約7件であり、売り払いの金額は、いずれも建物の耐用年数が経過しているということもありまして、土地代だけというような状況でございました。

これら除却対象の建物について、譲渡を促すことが財源確保や除却費用の軽減につながることから、町民や企業に対して、より一層積極的に広くPRする考えはないか、町長の答弁を求めるものであります。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「公有財産の民間による活用の促進について」の御質問にお答えいたします。

公共施設管理につきましては、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画において、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統合・長寿命化・廃止・譲渡・除却等の方針を定め、第9次下川町行政改革大綱及び実行計画においても位置づけているところであります。

御質問のありました「除却対象の建物の譲渡を促すこと」につきましては、これまで廃止をする施設は、まず、利用者、所在する公区、近隣住民などに対して、購入して利用するかの意向を確認し、次に、他の所管課等での利用の可能性を検討、いずれも利用の可能性が無い場合には、町内を対象に公募を行い、譲渡してきたところであります。

今後におきましても、将来的に用途廃止する方針の施設につきましては、施設の有効利用などの観点からも、老朽度や危険度など総合的に考慮した上で、広く周知しながら、積極的に譲渡を進めてまいります。その上で、利用意向が無ければ、最終的に除却する考えであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいまの町長の答弁の中に、施設の有効利用などの観点からも、老朽度や危険度など総合的に考慮した上で、広く周知しながら、積極的に譲渡を進めてまいります…大変前向きな答弁があったものと評価をしております。

今の答弁の中で、これまで廃止をする施設は、まず、利用者、所在する公区や近隣住民に対して、購入して利用するか意向確認をします。その次に、所管課での利用の可能性を検討すると。それでも利用意向が無い場合は除却するという、これは順序としては私もそのとおりかというふうに思っているところではありますが、そこで、少しでもこういう除却する公共施設が無くなるように、その方策としてちょっと提案したいんですが、そこで再質問になります。

用途廃止されて除却予定となった公営住宅や町営住宅、教員住宅の中には、まだ十分活用できると思われるものもあるのが事実ではないかと思います。その活用事例については、全国では様々なものがありますが、最近とある新聞メディア…確か 2 月 26 日だったかな…デジタル版を見たところ、近隣の^{なかがわちょう}中川町で、空き家の町営住宅…これ教員住宅なんです、これを地域おこし協力隊に任せて、移住者や観光客が滞在するための宿泊施設に改修するプロジェクトが進められているとのことでした。具体的に申し上げますと、中川町では、企業と包括連携協定を締結して、空き家改修のプロジェクトを立ち上げたということでごさいます、そこに地域おこし協力隊制度…これは令和 6 年 8 月 31 日まで募集をかけておりまして、このページを見ますと、プロジェクトの募集が終了しましたということになっておりますので、このプロジェクトに参加する地域おこし協力隊が確保できたものと私は認識をしております。この内容につきましては、月額 26 万 6,000 円の協力隊の委託費、そのほかに月額 10 万円の業務委託費、これは^{やもり}家守といいまして、家を守る…家の番をするということなんですよ。これは稼働に応じて若干減ったりはするんですが…月額 10 万円と、そのほかに活動費…これは本町においても確か同じ 200 万円だったかと思います。このような…条件が良い先進的な取り組みかと思っております。中川町においては、2026 年度までの 3 年間で 5 棟の活用を目指すということになっております。これに当たっては、外部の建築士を講師に招いて D I Y 教室をしたりとか、より宿泊施設として充実したものとするために様々な工夫をされております。

そのほかにも、これは以前テレビの放送で見たんですが、場所はかなり離れますが…^{よこ}横須賀市、^{すかし}天空の廃墟というのを聞いたことがあるでしょうか。これはですね、横須賀市の^{ながうらわん}長浦湾というのかな…そこを望む高台に旧市営住宅があったんですが、かなり前からほぼ空き家になっている状態で、これを再生するための方策として、店舗兼住宅だとか、またいろんな…公募だとかということで、貸し出すプロジェクトとして実施されてるものでありまして、かなり多くの方が募集されてるという話でありました。ただし、この横須賀市の例は、立地条件が違いますし、また眺望も良いだとか…そういうロケーションの関係もありますので、まずは近隣で先進的な中川町の取り組み…これに関して、このような取り組みを今後進めていくような考えはないか、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） 様々な事例のお話もお聞きして、大変興味を持ったところですが、今、下川町の方で進めているものも含めてお話をしたいと思います。

まず、基本的には、用途廃止をされて除却予定となった公営住宅、町営住宅につきましては、耐用年数が経過したり、老朽度が激しいなどから、ほかの所に新しい団地を造ったりということですので、基本的には廃止・除却の予定ということで計画をしているところでありまして、町では、住生活の基本計画ですとか、公営住宅の長寿命化計画ですとか、空き家の対策計画、こういったものをまとめていろいろ考慮した上で住宅対策を進めているところでありまして、空き家の活用や公営住宅・町営住宅の整備、そして民間賃貸住宅の建築の支援、こういったものを進めているところでありまして、

しかしながら、住宅のニーズが少しずつ変化してきているところも影響はあるかなというふうに思うんですけれども、慢性的な住宅不足という現状がありますので、この社会情勢の変化などに対応して、全体的に見直しをかけていく必要があるなというふうに考えているところでありまして、

そういったことから、令和7年度においては、皆さんから要望・需要があると感じている、ペット対応住宅の調査ですとか、空き家に関しては、先ほどもちょっと答弁の中でお話ふれたところあるかもしれませんが、しもかわ財団の方が窓口になって、空き家の流動化をやっていただいて、当然、町民生活課の方でも情報を把握しているところですが、連携して課題解決をまず進めていきたいということで考えておりまして、今お話のあった新たな取り組みというか…ユニークな取り組みについては、様々な地域の先進事例を調査研究して、下川町の実情に合った、課題解決につながる取り組みを進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画は、私も在職中に策定に関わったことがございまして、時代の変遷とともに見直しは当然必要になってくるものと認識をしております。

先ほど町長の答弁にありました、要望・需要があると感じているペット対応住宅…これは大変時代のニーズに合ってるものだと思いますので、これは是非、調査研究などを進めていただきたいと思います。

最後の方に、様々な地域の先進事例を調査研究していきたいという話がありましたので、是非…近隣自治体でそういう実例があるので、担当者の視察研修と申しますか…そういうのをしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど申し上げたペット対応住宅調査も含めて、有効利用できる方策といいますか、先進的な取り組みをしている自治体等も含めて、先

進の事例を調査して、下川町のこれからの住宅対策につなげていきたいと思っておりますので、そこは担当者の方で現地を見ていただいたり、課題は何かというところも感じていただけるように進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 今、町長の答弁に、担当者に先進事例というか…そういうところを見て、調査研究をしていきたいという話がありましたので、是非そのように前向きに進めていただきたいと思います。

ここで再々質問になりますが、これも除却にならないための方策としてでございます。

公共施設の再編・統廃合に伴いまして、建物の老朽化や利用者の極端な減少などにより、用途廃止の予定となる施設が発生してくると思われまます。これは行政財産においても当然そういうものが出てくるかと思われまますが、これら利用者が極端に少ない公共施設などについて、例えば多くの人が目にする機会が、多くの財産の売り払いに有利と考えております。そこで、官公庁オークション…御存じかと思いますが、こういうところに出品する考えはないかというところでございますが、この官公庁オークション…インターネットで調べたものなのですが、出品者は 100%行政機関で、行政機関ということから安心して安全なオークション、それと公有財産売却には簡単に参加できるサービスとのことでございます。

このオークションにかけられるもの…いろいろ見ますと、不動産…土地や建物のほかに、自動車…例えば救急車、消防車、バス、あとは人気のカテゴリーとしてコンピューター、あとは家電…AV 機器だとか、カメラ、ビデオ、そういうものもあるようです。

以前、消防の救急車ですか…官公庁オークションの検討をしたというのを…ちょっと耳にしたことがあるんですよ。先ほど町長が言った、利用されている方、その建物が所在する近隣の方たちが利用するかどうか、あとは担当課で利用するかどうか、そういう順番もありますが、この官公庁オークションというのは広く多くの方が目にしますし、オークションですから、より有利に…何ていうんだろう…売却できるというメリットもあるかなと思いますので、こういうものに出品してはいいかかというところで答弁を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。最初の答弁でも申し上げましたけれども、まずはやはり町内というか…利用している方、それから所在する公区など近隣の住民の方に利用意向を確認する、いなければ他の利用の可能性を検討し、可能性がなければ町内を対象に公募を行うことを原則として進めてまいりたいというふうには考えているんですけれども、基本的にこういう考え方を持って進めてまいりますけれども、土地と建物という性質上から、施設の状況によっては、今後、町外も含めて広く周知して、譲渡することも検討の材料にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解よろしく願います。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま官公庁オークションとか、先進事例も含めて、前向きに進めるという話がありましたが、検討ということではなくて、是非具体的に進めていただきたいと思います。

私が町民…何人かから聞いた話では、空き家になってほぼ使われていない住宅…これを例えば事務所や工房に使いたいんだけどどうしたらいいんでしょうかという、以前そういう相談も受けたことがあります。ですから、様々な活用方法があるかと思いますので、是非そこは先進地事例も含めて、あとは官公庁オークションも含めて、前向きに具体的に進めていただきたいと思います。

そこで、一つ目の質問の最後になりますが、今回の質問については、公有財産の民間による活用の促進についてとして、普通財産を中心に質問を行ったところでございますが、行政財産の民間活用についても質問をさせていただきたいと思います。

行政財産の目的外使用として、地方自治法第 238 条の 4 第 7 項で「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」とされております。

今、役場庁舎 1 階東側に空きスペースがございます。現段階で民間での活用などを考えているかどうか、町長の答弁を求めます。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。昨年の機構改革によります保健福祉課のハビネス移転に伴う役場庁舎 1 階東側の空きスペースにつきましては、様々な利用を想定しておりまして、現在は、休憩とか、来客との打合せをするスペースですとか、今のところまだ利用実績はないですけれども、選挙の際に期日前投票場をそこに設置するですとか、あるいは展示の…いろんなものをまとめてそこに展示するですとか、様々な活用を検討し、できることはやろうかなというふうに思っているところであります。

このように柔軟に活用するということで、常設でいろんなものを置いてしまうと、なかなか動かすのが大変になりますので、現在は休憩していただくとか、来客との打合せスペースを主に使っている状況でございます。

一方、窓口にすごく近い状況ですから、窓口を利用している時に…個人情報の関係とかもありますので…そういったものですとか、通常の事務事業に支障のないものであれば活用可能であると考えておりますので、今後、庁舎内の意見も含めて、連携して更なる利活用について検討してまいりたいというふうに考えております。また、民間の方から、こういった形で使いたいというお話、アイデアなどがあれば、その際にお寄せいただければ、その検討の中に含めて、基本的には役場の事務、あるいは個人情報の保護などに支障がないという判断ができれば、御活用いただくことも考えていきたいなというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいまの町長の答弁の中で、常設のものとするとなかなか柔軟な活用ができないというのは、それはもっともだというふうに私も思います。

最後の方で、民間から活用のアイデアがあればお寄せいただきたいという話がありましたが、これも以前町民の方からあった話なんです、コンビニエンスストアでコーヒーメーカーなどありますよね…それをあそこのスペースの一角に置くなど、例えば冬の寒い時に、町民の方が家まで帰るのに…ちょっと距離があるから役場で休んでいこうかと…休憩スペースとして座った時に、温かい飲物があると…ほっと一息つけるのかなと、また、職員の方も定時に仕事が終わる方がほとんどではないですから、時間外勤務をしてる時に、例えばちょっと休憩して温かいコーヒーでも飲みたいとなった時に、そういう一息つける場所としても良いのではないかなと思うんですが、ちょっと細かい話になりますが…そういうのはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。様々な利用の検討というのは必要かなというふうに思っております。これちょっと…実現可能かどうかというのはですね、経費とか管理の問題とかいろいろありますので、これからまた内部で検討させていただきながら進めたいと思っておりますけれども、例えばですが、今、役場の方では、行政財産の目的外使用になる部分もあるかもしれないですけど、自販機も設置してますので、自販機をそちらに移動して皆さんにお買い求めいただいて休憩に使っていただくという手もあるかなというふうに思ってますので、ちょっといろんな角度から検討させていただいて、使っていただくことを基本に考えていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 私の方から細かなことも含めていろいろ提案をさせていただきましたが、まず有効活用に向けて、先進地事例、あと官公庁オークション、あとは1階の空きスペースの活用など、精力的に様々な角度からその活用方法を是非前向きに進めていただきたいと思います。

以上で、私の一つ目の質問を終わりたいと思います。

次に、二つ目の質問になります。次の質問に関しましては、民間団体などの活動を支援する方策についてであります。

近年の少子高齢化に伴う人口減少によりまして、従来からあった町内のボランティア、文化、スポーツなどの振興を図る団体が徐々に減少する一方で、町民や一般社団法人などの団体による様々な分野での自主的活動が活発になっているものと実感しているところでございます。

例えば自分が把握しているもので、NPO法人では、地域の観光振興の取り組みに関わる「しもかわ観光協会」などの5団体、一般社団法人では…公の施設である…12月定例会議でしたか…地域間交流施設の指定管理者となった「ふとひらく」などの3団体、一般財

団法人では、移住定住の促進や産業の活性化などの取り組みを進める「しもかわ地域振興機構」などの2団体があると認識をしております。そのほかにも、自転車の活用促進を図り、脱炭素や健康の増進を図る取り組みや、子育て世代とともに多様な子供の遊びの創出などの取り組みを進める個人、あと、環境・食・福祉・教育などの分野で、暮らしのヒントとなる映画の上映を行う団体など、様々な団体が活発な活動を進めているように感じているところであります。それらの団体などによる活動は、社会貢献的なものが多く見られ、より活発になることで、町民の利益と福祉の増進に資するものがより一層増えると考えております。

NPO法人や一般社団法人などの活動資金確保の一例として、助成金、補助金、寄附金の募集、会費収入、町からの業務委託や公の施設の指定管理を受けるなどありますが、そこで、それら団体などへの支援方策として、社会貢献的な活動へ行政の負担が極力伴わない資金確保などの支援の検討をしてはいかがかというところで、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「民間団体などの活動を支援する方策について」の御質問にお答えいたします。

桜木議員の御質問要旨のとおり、町内のボランティア・文化・スポーツ等の振興を図る団体が徐々に減少する一方で、町民やNPO法人、一般社団法人などの団体による様々な分野での自主的な活動が活発になってきていると、私も実感をしております。

御質問のありました「社会貢献的な活動へ行政の負担が伴わない資金確保などの支援について」ですが、現在は、地方税法に基づき、下川町税条例において、特定非営利活動法人の活動事業に関連する寄附金税額控除を実施しているとともに、町民主体によるSDGs課題解決推進事業において「まちづくり活動」を自主的又は主体的に実施する事業に対する補助支援などを行っているところであります。

様々な活動団体の資金につきましては、まずは自主的な取り組みにより確保していただくことが基本と考えており、現在のところ行政事務負担の観点から、活動団体の資金確保に向けて行政が直接的に関わっていくことは難しいものと考えておりますが、行政事務効率化の観点において、地域団体と協働して町の事業を推進するなど、その手法や可能性について調査研究を進めるとともに検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長からは、地域団体と協働して町の事業を推進するなど、その手法や可能性について調査検討していきたいという前向きな答弁がございました。

今の答弁の中で、特定非営利活動法人の活動事業に関する寄附金税額控除…私も担当にいろいろ確認をさせていただいたんですが、下川町個人町民税寄附金税額控除対象特定非

営利活動法人指定要綱…大変長いものなのですが、これ…非営利活動法人で、今の登録は3団体という現状でございます。

また、先ほど話にありました町民主体によるSDGs課題解決推進事業、私も以前は担当していた事業でございまして、これは補助金申請の手間が若干あります。実施計画書や申請書、あとは報告書など、そういういろいろな手間がありますし、2030年における下川町のありたい姿…七つ、これの実現に向けた取り組みじゃなきゃならない。例えばみんなで挑戦し続けるまち、誰ひとり取り残されないまちなどがあったかと思いますが、そういうところを考えると、よりハードルの低いもので…そういう方策というか…支援策を考えられないかというところで再質問とさせていただきます。

そこで行政の負担がほとんど伴わない団体の資金確保としまして、クラウドファンディング型のふるさと納税の活用が考えられます。ふるさと納税は、皆さん御承知のとおり、自分の故郷や応援したい自治体に寄附をし、その返礼品として肉や魚介類、農作物、今は米が結構人気の返礼品かと思いますが、これらを受け取って税金の控除が受けられるものであると一般的には認識をされておりますが、ほかの自治体では、NPO法人や一般社団法人などの返礼品の無い活動へ寄附するクラウドファンディング型のふるさと納税が増えているようでございます。クラウドファンディング型ふるさと納税は、自治体または自治体が認めた団体、個人が、クラウドファンディングプロジェクトのオーナーとなり、ふるさと納税の制度を利用して資金を募るものでございまして、地域が抱える課題解決のために掲げられたプロジェクト…使い道なんですけど、これに共感し、そのプロジェクトに対して寄附していただくものであります。

ふるさと納税のインターネットサイトでいろいろ調べてみたところ、上川北部の自治体ではまだそのような取組事例はなかったようでございますが、ほかの自治体…例えば佐賀県のふるさと納税では、NPO支援制度というのがありまして、一般社団法人が経済的に厳しいなどの困りごとを抱えた子育て家庭に食品などを定期的に届ける「こども宅食」という取り組みや、動物愛護ボランティア団体が年間を通して保護犬や犬の里親探しや、動物愛護の啓発活動などの取り組みを行う者に対する返礼品が無いクラウドファンディング型のふるさと納税を進めております。

本町においては、まだ未実施でありますけど、このようなケース…新たな取り組みとして、この仕組みづくりに着手し、前向きに進めていくというような考えはないか、答弁を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。桜木議員の仰られるとおり、ふるさと納税については、自分のふるさとですとか、応援したい自治体に寄附をして、その結果、返礼品を頂くというような形なんですけども、最近は…いわゆる返礼品が主で、寄附というよりも買物をするみたいなイメージのふるさと納税にちょっと変わりつつあって、下川の場合は、いろいろ関係者の皆さま、あるいは職員も努力して、返礼品を増やしたり、あるいはいろんな工夫をして進めているところなんですけれども、世にいう…いわゆる肉とか、魚

とか、お米とか、そういった返礼品が無いものですから、なかなか苦戦しているのが現状であります。若干…少しずつ皆さんの頑張りで増えてきているところではあるんですけれども、そういった本来の趣旨といいますか…応援したいお気持ちをどう受け止めていくかという部分では、今お話のあった…いろいろな地域課題解決のためのプロジェクトですとか、地域の皆さんがその資金を使って地域を良くしていくという気持ちをどう実現していくかという部分には、非常につながっていく良い機会ではないかなというふうには思っております。

いろんな課題の中で、やはり訴求力のあるプロジェクトですとか、その課題解決が下川だけでなく、ほかのところにもつながっていくという部分も含めて、PRポイントというのが出てくるかなというふうに思っているんですけれども、ちょっと中身的には、少し趣旨が違いますけれども、過去にスキージャンプ選手の応援プロジェクトのガバメントクラウドファンディングを実施した実績もありますし、桜木議員が現役時代、非常に御苦労されて進めておられた吉本^{よしもと}とのプロジェクトでも、新喜劇そして映画のクラウドファンディングというものを実施しました…そういった実績もございますし、また、コロナで苦しんでいる飲食店を応援しようということで、飲食店を応援しようというクラウドファンディングも実施した実績もございますので、そういったものも参考にしながら、様々な事例を参考にしながら、更に調査研究して、実際に活動している皆さんとお話をして、こういった形で進めるかというのをこれから調査研究して、できれば前向きに進めていければなというふうに思っております。

その結果、活動する皆さんが、下川の地域課題につながる資金をきちんと得られて、一緒にいろんな形で進められるというのが一番良い形につながるのかなというふうに思っていますので、引き続き進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の答弁にありました、やっぱりどうしても返礼品としては…買物感覚で肉、魚介類、あと最近では米、そのへんが人気の返礼品で、下川町にとってはかなり厳しい状況なのかなというふうには私も実感をしております。自分が担当していたときも返礼品開発をしたことがあります、なかなか思うように進まないのが実情ではありました。

クラウドファンディングについては、当時、吉本関係の映画でクラウドファンディングに取り組んだこともあります、このクラウドファンディングとなると、やっぱり手数料…取り扱っているサイトによって、確か5%から20%程度の手数料がかかるかと思います。

また、手続も若干面倒な部分がありまして、ふるさと納税の返礼品に登録する場合は、現状では確か募集様式の提出だけでよかったかなと思うんですね。そういう面からすると、比較的簡単に…返礼品として登録できるのかなというところ。ただ、先ほどいろいろ話があったとおり、若干いろんなハードルがあったり、あとは…何ていうんだろう…その返礼品として登録される活動される方たちと…さっき話をしてというところがありましたが、そこが重要なところになると思いますので、是非話を一緒に…そういう個人、団体の方たちと、どういう方策がいいのかというところの話をさせていただいて、民間における

様々な活動を支援する方策を考えていただきたいと思います。

今、町内でいろいろ活動していただいている個人や団体については、先ほど申し上げたとおり、地域振興やまちづくり、あとは福祉の増進など、様々な面につながると思うんですよね。自主的な活動が活発になることによって、行政がやりたいなと思った業務…それをそういう団体・個人の皆さんがしてくれる場合も多々あるかと思う。そういうことによって、逆に行政が違う業務にかかれるという、そういう利点もあるかと思いますので、是非そこは速やかに進めていただきたいと思います。

そこで、私、最後の質問になりますが、町政執行方針にちょっと絡むものでございます。

令和7年度の町政執行方針の22ページ、第5点目の分野方針「地域自治・地域内連携」の第2「多様な人材が活躍できる場づくり」の中で、「町内外の多様な人材の活用を促すための基盤を構築し、町民が主体となった地域課題解決活動や町内外の人々、企業、団体との連携を促進する」とあります。

私の一つ目の質問と二つ目の質問とも関連するところがあると思いますので、町長の考え…具体的なところもあればイメージなどを含めて答弁を求めまして、私の質問の全てを終えたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。ちょっと…さきの質問に補足というか…実は、ふるさと納税の返礼品の登録なんですけれども、今、総務省の方で統一した形で登録がなっていて、実は…いろいろふるさと納税の新しい返礼品…登録が余らないんじゃないかというお話も頂んですけど、今1年ぐらい登録までかかる状況になっています…登録して始めていいよというのは。それぐらい…やはりふるさと納税の返礼品に対するいろいろな御批判というか…そういうところもあって、そういった状況でございますので、先ほどのプロジェクトベースの場合、急ぎのプロジェクトというのは…なかなかダイレクトに、その時にふるさと納税として集められるかという、いわゆるいろんな事ですよ…事の方は意外と遅いというのが現状でございまして、どちらかというと普遍的に町民の皆さんが行政の取り組みをお支えいただくような、ずっとつながってやっていくような部分に、もし可能であれば、少しお時間かかっても進めれる状況には持っていけるかなというふうなのが、今の感じているところというか…今の状況でございます。

それで、今お話のありました町政執行方針の分野別方針の地域自治・地域内連携のところで、多様な人材が活躍できる場づくりの中で、町内外の多様な人材の活用を促すための基盤を構築し…というところなんですけれども、さきの答弁で申し上げたものと重複する部分もあるかと思いますが、まず、私の認識ですけれども、下川町自治基本条例の中に、第8章「連携と協力」という部分があって、第30条「様々な人との連携と協力」といった部分もございます。第9章「役割と責務」にも関連するものがございます。そういった基本的な部分を踏まえて、今、第6期下川町総合計画の「2030年における下川町のありたい姿」の実現には、行政がもちろん頑張っていかなければならないんですけど、そのかじ取り、先導していかなくちゃいけないというのはもちろんですけど、その実現には

やはり多くの町民の皆さまの主体的な活動ですとか、自主的な活動、そして町内外の人々、企業、団体、そういった方々の連携が、やはり課題解決含めて重要であるというふうに認識をしております。そういった考えの下、この分野別の「地域自治・地域内連携」ですね、この推進施策の中では、多様な人材が活躍できる場づくりというものを設けて、その中の具体的な事業としては、先ほど申し上げました、町民主体によるSDGs課題解決推進事業ですとか、SDGsの普及展開事業、そしてさきの御質問にあった中間支援組織ですね…これとの協働連携事業といったものを進めているところでございます。

いろいろな問題がたくさんあるんですけども、この山積する地域課題、そして多様化する行政ニーズへ対応するためには、やはり行政だけではなかなか…精いっぱい頑張りますけれども…対応できないというふうに感じておりまして、今後におきましても、町内外の皆さん、そして企業団体との連携、最近の言葉でいうと共創という言葉が…共に創る、協力して創るという言葉が今ありますけれども、これが不可欠であると考えておりまして、今後も積極的に進めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） これで桜木議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、6番 斉藤好信 議員。

○6番（斉藤好信君） まずですね、今回の水道管の漏水により、職員並びに様々な団体・機関の方にお世話になりまして、ここで改めて御礼申し上げます。

それでは、今回の質問は町政執行方針についてということで、まず3点申し上げますが、あとは1点ずつ質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、田村町政3年目に当たる町政執行方針及び教育行政執行方針が表明されたところであります。全体を通じた中で何点か、町長、教育長の考えを伺いたいと思います。

1点目、「福祉・医療」分野で、「高齢者福祉の充実」に「高齢者が住みなれた地域で、安心して生活することができるよう、…」とあります。高齢者の方々が元気で暮らし、健康寿命を延ばす取り組みとして、近年取り上げられているのが、高齢者の社会参加の重要性です。つまり、外出して他者との交流を持つことでありますが、この社会参加について、町長の見解を伺いたいと思います。

2点目、町民が「住み続けようと思うまち・住み続けられるまち」の構築を進めたいとの町長の決意が述べられていますが、一方で、大きな課題は公共インフラの老朽化に伴う整備であると思います。今後の人口減少を見据えた「まち」の将来像の考えを伺います。

3点目、本年度より「施設分離型の小中一貫校」の推進と、「子供たちへの質の高い教育の実現を目指す」とあります。そのためには教職員の労働環境改善も重要な取り組みになるとと思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「町政執行方針について」お答えいたします。

1点目の「高齢者の社会参加」についてですが、斉藤議員の御指摘のとおり、御自宅な

どから外出されて人との関わりを持つことは、適度な運動や会話からの刺激を受けることで心身の健康増進につながるものと認識をしております。

本町におきましては、就労を通じた経済活動、福祉や教育に関わるボランティア活動、公区での自治活動のほか、スポーツ、個人的な趣味やサークル活動など、高齢者の皆さまが様々な形で主体的に社会参加をされております。

一方、町といたしましても、介護予防事業で行っています「元気教室」や「ハピネススクール」、各サロンを実施し、社会参加の機会を設けているほか、「カーリンコン」や「ふまねっと」への支援を通して社会参加を後押ししており、引き続き必要な支援を進めてまいりたいと思います。

2 点目の「今後の人口減少を見据えた「まち」の将来像の考え」につきましては、上水道に絞ってのお話をさせていただきますけれども、上水道管の耐用年数が迫る課題につきましては、小原議員の答弁と重複いたしますが、上水道管については、昭和 44 年の供用開始から 56 年が経過し、施設の更新等に当たっては多額の事業費を要することから、国の財政支援が不可欠であると考えております。

しかしながら、上水道においては、下水道と比べ、補助対象となる事業が限定されることにより、補助金が十分に活用できないこと、また、補助率が低いことが、管路の更新や耐震化等を進める上での阻害要因になっていることが課題であると認識しております。

今後は、令和 7 年度に策定予定の「経営戦略」、上水道「全体計画」において、上下水道施設の老朽化状況等を予測・考慮しながら、計画的な施設整備等に取り組んでまいります。

3 点目の「施設分離型の小中一貫教育」についてですが、令和 7 年度から取り組んでまいります。当面は、既存の施設を利用しながら、「総合的な学習の時間」の中で森林環境教育などを柱に小中連携して特色ある教育活動を展開していきたいと考えております。

教職員の労働環境につきましては、部活動の顧問の先生もおりますが、これらについても、現在、部活動の地域移行に向け取り組んでいるところであり、この進捗により労働環境の改善が進むものと考えております。

また、支援が必要な児童生徒に対応するため、町として特別支援員などを配置しており、発達段階に応じた教育支援に取り組んでまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） それでは、まず 1 点目について、質問させていただきます。高齢者の社会参加について、まさに町長の言われたとおり、まず自宅から出るという…逆に言うところ引きこもりというか、高齢者の方を孤独にさせない取り組みでありますけれども、それではまずはじめに、いろんな例を出されました…ボランティアとか自治活動、スポーツ、それから町で行っているいろんなサロンとか、ふまねっととかありましたけれども、まず実態ということで、下川の全人口から見て、65 歳以上の高齢者といわれる方の人数というのは…ざっくりですけども大体 1,200 人ぐらいじゃないかと思うんですけども、その中において、これが 70 歳以上になると…はっきりしたデータが無かったんですけども、大体 700 人ぐらいじゃないかと思うんですけども、まず…この数字どうですか…本当にざっくりで

申し訳ありませんが…。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
田村町長。

○町長（田村泰司君） ざっくりで恐縮なんですけど、大体 70 歳以上で 970 人前後いらっ
しゃって、75 歳以上で 700 人ちょっと超えるぐらいの人数でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今言われたとおりですね、75 歳以上になると大体 700 人ぐらい…
この人数から見て、先ほどいろんな例を出されました…これに参加されている方がどのぐ
らいいらっしゃるというふうに町長は思っていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。介護予防事業として行っております
「カーリンコン」「ふまねっと」、こちらの二つの事業の延べ人数でございますけれども、
カーリンコンが 1,182 名、ふまねっとが 434 名となっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 町長の言われた…社会参加ですね…社会参加をされてる方はどの
ぐらいいるというふうに把握されてますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。数字としては、全体を捉えた数字はちょっと
持っていないのでお答えできないんですけども、いろんな事業を進めさせていただいて、
重複して参加していただいている方もいらっしゃいますし、スポーツを通じて活動されてる
方もいらっしゃるの、明確な数字はちょっと把握しておりませんので、御了承いただい
ければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 何人というのを求めているわけじゃなくてね、多いか少ないかとい
うかですね…70 歳以上又は 75 歳以上の高齢者の方の人数に対して、そういう社会参加し
ている方が、町長として…うちの町としては多い方だとか、やっぱり少ない…これは全国
的に見て、下川だけじゃなくて…非常に少ないんですよ。その認識だけまず伺いたい。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私もいろんな形で…パークゴルフですとか…いろんなところでお会いして、お話をする機会があるんですけども、全体的にやっぱりお元気な方が多いかなと…私は印象として持ってますけれども、私ども政策を進める上で、やはり介護保険の事業だとか、いろんなところの数字はある程度つかんでいるんですけども、そのほかのところでは、印象としては、お元気でいろんな形で活動されたり、いろんなところでいろんなお話をされたりする方が、活発に動かれてるんでないかなというふうに私は思っているところです。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今、様々なサークルとか、いろんなものに参加されてる方というのは、人数的には少ないと思うんですね。先ほどの担当課長の答弁は…あれは総数ですから、部分部分でいくとそんなに多くはないんですね。それで、残りの方は全部自宅に引き籠もっているかというところ…そうではなくて、様々な…畑仕事とか、自分に合った活動の場を自分で見つけながらやってると思うんですね。それでもやはり人と会うのと、たった一人で何かを行うというのはちょっと違っていてね、私たちの立場に立ってもそうですけども、やはり何日か後に誰かに会うとなると、やはりそれなりの支度をして、それなりの気持ちを整えるという、この部分がやっぱり健康寿命の中では非常に大きなところなんですね。

それで、下川は各施設ですね、例えば介護度が上がったら…支援ハウスは要支援ですけども、または病院とか、いろんなところに行かなくちゃならないというふうに思うんですけども、例えば施設は…御存じのとおり下川の施設というのはもう満杯で、待機者もいらっしゃる。だから、そういうことを考えると、やはりこの健康寿命というか…お元気な方をどうやって増やしていくかということが、これがやっぱり町長の将来的なビジョンなどを見てもですね、やはりここをちゃんと土台をしっかりと持っていかなければ進まないというふうに思うんですね。それはなぜかという、やはり国もそうですけども、社会保障というのは、例えば国でいくと…2 年前ですけども…社会保障関係に対する予算というのが一般会計予算の 3 分の 1 ぐらいを取ってしまうというか…これは自治体においてもそんなに変わらないと思うんですね。ただ、全国でいくと高齢者というのは大体 3 割まだじゃないんですけども、下川の場合はもう 4 割と、そういう部分を考えると、これからやっぱり健康寿命の方を増やすか増やせないかで、医療支援とか介護支援のサービスというのがなかなか行き届かなくなっていくんじゃないかと思うんですけども、まずそこをちょっと町長に伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。高齢になってから、いろいろ介護が必要だと

か、そういうところになるべく重度化しないようにというところは、先ほど申し上げた介護予防事業ですとか、いろんな形で進めさせていただいてるところでありますし、また、それより前の部分においては、健康寿命の延伸の中では、若い頃から健診を受けていただいて、なるべく重度化しない、あるいは生活習慣を指導して改善していくという…いろんな取り組みを重ね合わせて進めているところでありまして、また、先ほどお話のあった医療と介護、それから福祉の連携も、今年度、連携会議の中で、それぞれの状況を踏まえた上で、できるだけ連携して課題解決していこうということで、いろんなお話をさせていただいているところでもあります。

その中で、元気な高齢者の方の社会参加ということでありますので、いろんな制度やいろんな仕組み、あるいはいろんな機会を通じてですね、そこにつながる形で進めていきたいなというふうには思っておりますので、御理解よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） これから医療とか介護とか…そういうものを含めた社会福祉に関するお金というのは非常に増額していくと思うんですけども、やはり下川は高齢化に伴って…先ほど町長言われたのは…若い時から自分の健康管理などをやっていけば、それはそれで…やっぱり健康だと思います。ただ、今回は70歳、75歳、高齢者の方へ社会参加を促す取り組みを町としてやっていくべきじゃないかという点に絞ってやりたいと思います。

今の高齢者医療とか、介護保険制度とか…いろいろありますけども、これは本当にざっくり言うと、公費が大体5割ぐらい、それと現役世代の方々の費用ですね…これが大体4割ぐらいです。あとは個人負担…高齢者の負担が1割ぐらい、ざっくりですけど5・4・1ぐらいになるんですけども、これはやっぱり現役世代の方の負担が度々…負担が増すという報道もされてますけども、下川においても、やはり高齢者の健康寿命を増やして、こういうことを増加していかないように、苦しい財政にならないようにやっていくべきだと思うんですね。ただし、全てが公助というか…行政の方で進められるかといったらそうじゃなくて、やはり先ほど言われたとおり、自分で自分の健康管理をする…これは自助ですよ、それからみんなで支え…費用ですけども…これが共助になるんですけども、あとはやはり公助ですか、これはそこに足りないものを行政としてどうやって取り組んでいくかということでもありますよね。

前にも質問の中で言わせてもらいましたが、自助、共助、公助だけでそういうふうになるかといったら…そこはなかなか難しくて、やっぱり地域住民の支え合いとか、励まし合いとか、そういうやっぱり身近な方の…地域全体の支え合いという…互助というか…互いに助けるといふ、それがやっぱり入っていかなければならないと思うんです。特にこんな小さい下川の町の中では、そこが非常に重要になっていくと思うんですね。

それも含めて、どうやってこの高齢者の方の社会参加を促すか、なるべく孤独にさせないで社会参加させていくという、一つのやっぱりインセンティブ…後押しみたいなのが必要じゃないかと思うんですね。どうでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ちょっと介護予防の方のボランティア関係のアクションポイント等は、介護予防に関わる方にポイントを差し上げてる部分ありますけども、そのほか…エコアクションポイントですとか、いろんなポイントがありますので、そういったものも重ね合わせながら進めていく必要があるかなというふうには思っておりますので、直接ですね…参加にポイントを差し上げるという部分については、様々な…救急講習ですとか、いろんなところにありますので、そういったところも含めてトータルの考えていかなきゃいけないかなというふうに思っていますので、これからやはり少しそこは調査研究させていただいて、必要があれば考えていきたいというふうに思います。
よろしくをお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） あとですね、この間、担当職員からも説明を受けましたけども、中間支援組織ですか…財団の取り組みの中で、個人と…例えば農家とかいろんな面で、短時間労働を含んだマッチングなどを進めたいようなお話がありましたけども、これは前にも…ここで町長にも話しましたが、高齢者の活躍の場…それは非常に興味深い話だなと思いました。私は…当然もうリタイアされた方ですから…ただ、自分がサポートされる側からサポートする側、つまり自分が必要とされる場に行くということは、これも一つの社会参加だと思うんですね。そういう意味で、その取り組みは非常に重要だと思うんですね。特に高齢者の方は、いろんな経験も豊かであって、ただし、肉体的に見ると…なかなか長い時間というのは難しい、短い時間でマッチングにつなげてあげてですね、それは幅広く…例えば高齢者の中には、事務職をずっとされて…そっちの方が得意の方もいる、いろんな得意分野があると思うんですけども、例えば農家は、今、外国人技能実習生などを入れてやってますけども、農家もですね…どういうニーズがあるか、ちょっとそこまでは分かりませんが、そのへん取り入れて、短時間で週2日とか3日とかですね、そういうことをやる事業というのは非常に有効だというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。新たな人材の雇用の仕組みづくりということで、財団の方でも、今、調査研究して、仕組みづくりをやっていききたいというふうにお話がありますけれども、これは高齢者に限定するわけではなくて、幅広い年齢層、あるいは、それぞれ御自身ができることで、短時間のところで選んで入っていくというようなイメージでございまして、町では高齢者事業団もございまして、そちらの方との兼ね合いも出てくると思いますから、そのへんのところも含めて、こういった仕組みがいいかということで調査研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 町長…前の質問でもそういうふう高齢者事業団を出しましたけども、またそこは…ちょっと違うんですね。そこを知っていただきたいと思うんですけども、是非ですね、そっちの方は…やはりまだまだ自分ではできることはあると思うんですね。例えば介護にしても、肉体的な支援はできないけど…身体的な支援は資格持ってなくちゃなりませんけども、生活支援ならば資格がなくてもお手伝いできると思うんですね。

そういうところも含めて、まだまだ…女性の方だけじゃないんですけども…特に女性の高齢者の方は、まだまだ自分がそういうふう何かのお役に立てると、そういう気持ちを持ってる方が非常に多いですから、その点を含めて、先ほどの財団のいろんな取り組みを進めていくべきじゃないかというふうに思うんですね。

それでは、2 点目の質問に行きたいと思います。

午前中もいろいろお話があったので、そこはちょっと省きますけども、確かに上水道に限っては非常に…これはうちの町だけじゃなくて、事業がされて上水道の管が敷設されたのが大体 30 年代後半から 40 年代、50 年代のはじめぐらいになるので、全国的に 45 年…50 年経ってるんですね。ところが、先ほど町長も言ったとおり、国の取り組みの支援がどのぐらいあるかというと、非常に少ないんです。これは町長…御存じで言ったと思うんですけども、今、新しいデータはありませんけども、コロナ以前では、確か 8,000 億円ぐらいしかなくてですね、そのぐらいの毎年の予算であつたら…全国に散らばしたら、全部取り替えるには 100 年かかるという厳しい評論もありましたけども、まさにそのとおりで、これは一自治体だけで管を取り替えたり…それはもう…まず無理な話であつて、これは国とのいろんな連携とか、国の方針もきちっと定まらなければ、なかなか町長といえども…これはどうする…ああするというのは非常に難しいというふうに私は理解しています。

それで…それはちょっとおきまして、今、町長の方も考えていらっしゃる、現在有る公共施設を維持することは…もう非常に無理だという話ですけども、確かにそうですよね。

下川の人口推計もそうですし、社人研の方もそうですけども、5 年 10 年経った時に、やっぱり 2,000 人ぐらいまで落ちるんじゃないかと思うんですね。当然交付税も減るでしょうし、そういう中で、将来的に…ちょっともやとした部分になるかもしれませんが…公共施設の配置も含めて、将来的に町長はどういう形、それこそ…きちんとしたものじゃないですけども…町長の一つのビジョンとして、構想というか、町の将来像をどういうふうに描いているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 本当に重大な問題でありますので、それがずっと先送りになっていくということは、次の世代に…いわゆる課題を残していくことでもありますので、まず現状を把握して、見通しを立てて、できるところから手を付けていくというのが重要であるという認識に立っております。

その中で、令和3年度に議会でも御議決いただいておりますけども、公共施設の総合管理計画で、その中で削減目標も設定をして、それを受けて個別計画…それぞれの施設の今後の方向性というのをその当時決めまして、まずは使ってる方が限定されて、すごく老朽化していて危険があるというところから、利用されている方に御理解を頂いて、そこを廃止・除却というような流れになっておりますし、最近では利用状況を踏まえてですね、少し使い方を…短くするとか…いろんな工夫をしながら進めているんですけども、全体では、やはり約半分近くが旧耐震の施設だということもありますし、古い施設がだんだん…年数経ちますので…増えてきますから、その中で、今後は利用されている方との協議を行った上で、できるだけコンパクトにまとめていくというのが重要かなというふうに思っておりますし、例えば役場庁舎、消防庁舎、公民館も旧耐震の施設ですので、そここのところの見直しというか、考え方を取りまとめて、それに見合った…先ほどの話でいくと、水道管の敷設ですとか、いろんなところへつなげていくというのが現状の考え方でありまして、一定程度その考え方というか、方針、方向性がある程度見えてきた段階で、また議会の方にもお示ししながら、今後の下川町の公共施設全体の計画含めて決めて、一つ一つ進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 今の町長のお話というのは、将来的に人口減少は…これは絶対なっていくだろうと、そういう中で公共施設の配置も含めて、一つの将来像としてコンパクトシティみたいな形のものにならざるを得ないんじゃないかというお話でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。一般論の部分でありますけれども…そこに近いかもしれませんが、やはりコンパクトに中心部に集まって、いろんな利便性を向上できれば一番いいんですけど、利便性を損なわずに生活していくことが非常に重要かなと思っておりますし、住宅関係も含めて、できるだけ中心部に寄って…交通の便もありますので…いろんな面でそういった部分が必要かなというふうに思っています。また、防災の観点を含めても、やはりエリアも含めて考慮しながら、できるだけコンパクトに…エネルギーのこともありますので…そういった形で進めるのが今の段階で…大枠ですけども…重要かなというふうには思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 町長も当選されてから2年…今折り返しですから、本当にですね、全てを後回しにしないで、なるべくスピード感を持ってやらなくちゃならないと思います。
決まったからといって、それがパッパッと何年で進むという問題でもないし、それこそ後回しにしないように、それとやっぱり大事なのは、やはり次世代の方々に負担を負わす

というか、その部分が非常にこれからいろんな話が出たときに重要になってくると思うんですね。そこをやっぱり一つの大きな課題というか、そこをやっぱり根本に置きながら進めていくことが大事じゃないかなと思うんですね。

今ちょっと、町長から公共施設の除去とか…お話ありましたが、それこそ前ですけども…話の中では、全体からいったら、その時は大体 8%ぐらいの数字だったふうに思うんですね、その 8%もほとんどが公区の会館とか、そういう部分だったように覚えておりますが、それを今度進めるためには、やはり大きなものに手を付けていかなくてはならないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。大きなものに手を付けていかなきゃならない状況にはなってくるというふうに私も認識しております。

そこで、今お話がありましてとおり、次の世代にツケを回さないということで考えていくと、建物が古くなって…ずーっとその維持補修費にお金をかけるのか、あるいは新たに建て替えて…それが借金として残って負担になるのかという、そういったいろんなバランス感覚も必要かと思っておりますし、既存の建物を…活用できるものは当然活用しなきゃいけないんですけれども…本当に活用できるのかという、いろいろな観点から検討しなければならないと思っています。

そういった意味でも、こうやってやるんだと…先に決めてしまって、あとは何もお話を聞かないということにはなりませんので、やはり下川町のまち全体のコンパクトシティに向かっていくとすればですよ…すればと…ちょっと他人事みたいな言い方しますが、そういう結論で…まとまるのであれば、例えばそれを建て替えて一つにするとか、そういう結論もあるかなというふうに思ってますので、そういった意味でも、まずは…下川町これから人口減少が予測されますので、将来どういった配置がいいのか、どういったものが必要なのかというのも含めて、考えていく必要があるかなというふうに思ってますし、それがまた上水の…水道管の敷設のところも組み合わせ、将来的なまちづくりにつながっていくというふうに私は思っておりますので、まずは、そういった議論をテーブルに乗せる…そこをまずやっていかなければ、いつまでも…そこにはさわらないで、タブー視して、そのまま次の世代に先送りするということは、私はしたくないというふうに今考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） そうですね、本当に先送りすることなくですね、町長の姿勢として、いろんな話を聞きながら、合意形成を図っていくという…非常に分かります。

ただ、トップとして、やっぱりいつかは決断をしなくちゃならないというの…これやっぱり厳しい立場だと思うんですね。それで様々な知恵を出し合ってですね、より良い方向に行くようにしていきたいと思います。

それじゃ 3 点目にいきたいと思います。

教育長の教育行政執行方針で言われた「質の高い教育の実現」、それから「教育目標を立てる」というお話がありましたけれども、質の高い教育の実現というのは、あそこには全部…思いは書けないと思うんですけども、教育長としてはどのような思いでいらっしゃるか、まず伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） ただいま御質問いただきました「質の高い教育の実現」、これにつきましては、大変難しい問題かと思っています。ただ、私だけでもできませんが、教職員の方々、地域の方々、あと保護者の方々が、ある程度一定の方向を向いていかねばならないだろうと思っています。

その中で、9年間ということは、15歳になった時に児童生徒がどういう形になっているのかというところが、一つ目標ができなければならないと思っています。これが目指すべき姿といわれているものになります。そのためには、現場にいる教職員が児童生徒に寄り添わなければならないと思っています。

しかしながら、今多様な考え方や、性格、個別な能力など、いろんな子が出てきておりますし、SNSを通じていろんな情報が氾濫している中において、教職員だけでは現実的に対応が難しいケースもあるかと思っています。

先ほど町長の答弁にもありました、やはり支援員という者が側面からサポートすることによって、教職員の動きが活発になる。そして我々も含め教育委員会も含めて、15歳の目指すべき姿を目標にして、それぞれがそれぞれの立場で向かっていく、そして15歳になった時に…個性は当然いろいろあるかとは思いますが、下川で小学校・中学校を過ごして良かったねと思えるような、そういうふうにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） なかなか難しい課題だと思うんですけども、教育長は、教職員の尽力がやっぱり不可欠であって、まず、主役は生徒であるというふうに書かれていらっしゃるんですけども、まさにそうだと思うんですね。

例えばここにある…教育に精通された方の言葉がありますけども、「教育の原点は教師である。その人格こそが教育という価値創造の根源である。ゆえに教師こそ最大の教育環境となる。」というんですね、本当に大事な言葉だと思うんですけども、制度とか環境が整ったら質の高い教育ができるかという、私はそういうふうには思わないんですね。制度とか環境というのはあくまでも手段であって、やっぱり目的は子供のためになる教育、もっと言っちゃうと…子供の幸せのためになる教育なのかどうかということが非常に大事だと思うんですけども、現状でいくと…下川の小学校・中学校の職場環境のことをいうんじゃないくて、今いろんな形で問題になっていることなんですけども、やはり今私が話したとおり、教師というのはどれだけ子供たちにとって大事な教育環境かということを述べましたが、教師の方が…なかなか生徒一人一人と相対して対応できるという職場環境じゃ

ないというのが非常に問題になってますけども、ここをですね…先生が子供と向き合う時間を取ってもらうためには、今ある…例えば長時間勤務とありますけども、この長時間勤務というのは、仕事自体というより…学校に残っている…学校の中にいる時間なんですけども、例えば一つはこの長時間勤務、それから生徒指導とか、あと保護者の対応ももちろんありますけども、この保護者の対応の中では、例えばやっぱり時代が時代で…過度な要求をされるとかですね、そっちの方に時間を取られてしまうということもあるらしいですね。

それで、先生方が生徒に相對していけるようなサポートが非常に大事だと思うんですけども、例えば…どこでも結構やっていらっしゃると思うんですけど、校長先生などが退職された後に、ほかの小学校に行って、なかなか独り立ちできない若い先生…20代、30代の先生へのいろんなサポート、相談事も含めて…やるということも行われております。あとは臨時的に教員を確保するとか、そういう意味で、一人一人の先生方のサポート体制を充実させた中で、教員自身の仕事量を減らして、そしてその時間を生徒に向き合わせていくという取り組みが行われておりますけども、この点もし御存じだったら、教育長お願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 今、御質問にありました後半の方に、退職した校長先生などというお話がありました。

令和6年度中には、9月から教育推進アドバイザーという方に来ていただいて、小学校、中学校にそれぞれ出向いていただいて、いろいろミッションは伝えております…小中一貫の事もそうなんですが、若年の…まだ経験の浅い先生方の悩みを聞いていただく、あとはベテランの先生につないでいただく、必要な状況であれば校長先生、教頭先生、管理職に伝えるなど、そういう体制は今のところできております。あと、当然必要に応じて教育委員会にもその話題は共有している状況です。ただ、これは相談したからすぐに直るというものではありませんが、先生が孤立してしまわないようにするという、ここについては一程度の職場環境としては整っているのではないかと思います。ただ、先生方も教育の現場で多様な特性を持って仕事をしていますので、この特性をいかせるような形をどうやった方がいいのかというのは、各学校の校長、教頭に負うところが大きいです。町は設置者ですし、学校の管理職は運営者でありますから、このあたりは連携を取っていきたいと思っています。

あと、その少し前に、過度な要求をという話がありました。これは現実的に起きているというふうに思っています。ただ、この時に一人の先生が全てを担当するというものになってしまうと、それこそ先生がすごく時間を取られてしまって、子供に寄り添う時間がなくなる可能性があると思います。この部分については、直属の上司である教頭、そして学校全体の部分であれば校長が地域と向き合うということになろうかと思いますし、これが一人二人の問題ではなく、全体の問題ということになれば、教育委員会がやっぱりそこは学校の支援をしていかねばならないと思っています。

あと、長時間勤務の関係については、おおむね45時間が上限とされております。ただ、

45 時間以内ならいいだろうという話ではなく、必要なものは 45 時間以内に終わらせてはいただくけども、なるべく縮減を図るという努力も必要となっています。ここについては、先ほどの支援員の部分もありますけれど、学校の中で、いろいろ事務的なものをサポートする会計年度任用職員も配置しておりますので、そういうところで少しでも圧縮をかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 確認ですけども、先生個人が抱えている事務的な仕事…そういう面なんかも、この任用教員みたいな方がサポートしていくという取り組みなんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 教員の資格を持った人間がということには限らないと思うんですが、子供のプライバシーの部分はどうしてもやはり限られた方しか扱えないと思いますが、一般的に何かを印刷するとか、配布するとか、そういうプライバシーに関わらないところでの事務的な支援というのは、現状、会計年度任用職員の方でサポートが入っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 分かりました。あとですね、昔は…私の時代は学校行かないというのはズル休みだったんですけども、私もそういうのは体験しております。今は不登校ということで…私の時代とはもう全然違いますけども…理由がですね。この不登校、それから教室に入りづらい生徒…そういう方がいらっしゃいます。こういう児童の方を、ある自治体では、校内教育支援センターという担当の部署を設けて、教室に入れない、それから学校に来れない…そういう方を、今タブレットを持ってますけども…オンライン授業を行って、当然一対一ですから、不登校を…年数にもよりますけども、その時々の方の学年の授業にはついていけないので、もっと遡った中で、当然その児童に合わせた教育というんですか…そういうものをして、そして少しずつ少しずつ上にあげていくというか、全体についていくようにするという取り組みですけども、なかなか大変なお仕事だというふうに聞きましたけども、今回、予算審査特別委員会の中で担当課の方が言われておりましたけども、今は検討段階だというふうに言われましたけども、下川に小学校それから中学校で、そういう不登校の方、それから教室になかなか入りづらい…そういう方もいらっしゃるでしょう。そういう方に対して、やっぱり取り残さないという取り組みを是非していただきたいなというふうに思うんですね。していただきたいというか…していくべきだと思うんです。

小学校・中学校の時に、どれだけ不登校で、学校で同じ生徒と馴染めない人であっても、教育というか…学習…学ぶということの楽しさを覚えた子供というのは本当にどんなに変わっていくか分かんないし、小学校・中学校で1年や2年そういうことがあったとしても、必ず取り戻していけると思うし、また、高校だっていろんなですね…通信教育から…

いろいろあります。大学も二部もあるし、通信教育もあるし、様々な入りやすい環境もあるので、小学校・中学校の児童の中でそういう方がいらっしゃったら、是非そういう寄り添った、学びの楽しさをきちっと覚えられるように引き上げていただきたいなというふうに思うんですね。それが全体通した教育行政執行方針の中で、そういう感じで読み取れたので、改めて教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 現実的に不登校の子はいらっしゃいます。ただ、それぞれ様々な事情によって来られない方がいらっしゃいます。本当に体調が悪くてとか、なかなか気分がすぐれないとか…いろんな方がいらっしゃるんですが、実は学校には来れるんですけど教室に入れないという…御質問いただいた方もいらっしゃいます。

まずは我々としては、教室に入ればいいんですが、入れなければ…まず学校には来ていただくというところ、そして先ほど…校内支援センターというようなお話もありましたが、それと同じようなことを新年度からしていきたいと思っています。これは別室に来ていただいて、子供たちと…いわゆる級友とは会わないで、授業は受けるという方法になります。その時に、令和6年度に予算付けしていただきましたiPad…これを更新いたしましたので、こちらを使いまして別室で授業を受けられるというふうにしていきたいと思っています。あと、残念ながら学校には来れないんだと、ただ勉強には興味があるんだと、その意欲はやはり何とかしてあげたいと思っておりますので、学校ではなく家の中で授業が見えるように、これも取り組んでいきたいと思っております。

この教育というのは、教えて育むというふうに聞いたことがございます。教えるだけではよくなくて、やはり学習の楽しさを教えるなど、育むことが大事だというふうに聞いております。教育推進アドバイザーはその辺りはいろんな知見をお持ちです。私よりも教育の分野でははるかに詳しい事を御存じですので、そういう方々のアドバイスを頂きながら、私から校長、教頭、教職員にいろいろお話をしながら、時には学校運営協議会…通称CSといわれてますけど…こういうところに、こういう方向性で今小中一貫もやりますよ、学校にも取り組みますよなど、情報共有も図っていききたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） ありがとうございます。

○議長（我孫子洋昌君） これで斉藤議員の質問を閉じます。
ここで、5分、休憩といたします。

休 憩 午後3時

再 開 午後3時8分

○議長（我孫子洋昌君） それでは休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 6 番 5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） 午前 9 時半からの一般質問…私が最後でございます。そんなに時間を取らせませんので、もう少々お付き合いしていただきたいと思います。

今回の私の質問でございますけども、冬期間の安全で快適な住環境の確保のための現状と課題についてということで、主に除雪について、町長の思い、考えをお聞きして、私が感じた課題と、それを少しでも解決するための提案をしながら議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今シーズンの長かった冬も間もなく終わりに近づき、春がすぐそこまで来ているわけですが、ここ数年、下川町の降雪量、積雪量は、過去と比べますと少なめに推移しているとは言いましても、災害級の大雪がいつ来てもおかしくないのが、ここ下川町だと思っています。油断は決してできるものではありません。

町道の除雪も民間業者に委託し数年経ちますが、現状を振り返り、町長として、町内の除排雪の状況を今現在どう感じているのか、率直な感想をお聞きしたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 大西議員の「冬期間の安全で快適な住環境の確保について」の御質問にお答えいたします。

本町における町道の除排雪事業につきましては、平成 28 年度から、これまでの直営路線を民間活力を活用し、全路線民間委託に移行し、冬期間における道路交通の安全確保に向け実施しているところですが、除雪オペレーターの担い手不足や高齢化、機械維持費の増大などにより、安定した除雪体制の確保が今後の課題であると認識をしております。

こうした課題解決に向け、町では、除雪オペレーターの担い手確保・育成支援策として、除排雪機械の作業従事に必要な資格取得に要する費用について、中小企業振興事業の補助メニューの中で支援を行っているところであります。

また、除雪作業の効率化や除雪コストの削減に向けて、今年度から ICT 等を活用した除雪システムを導入するなど、民間除雪事業者と連携した取り組みについても展開をしているところであります。

今後におきましても、除雪オペレーターの担い手確保・育成や除雪作業の効率化、安定した除排雪体制の確保を図るとともに、快適な冬期道路ネットワークの確保に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） 道路除雪に関して、道路幅を確保するための排雪作業のタイミン

グ、それとザクザク路面の削りのタイミング、今年を振り返りますと…私もよく見てますと…タイミングは今年は良かったと私は評価したいと思います。今後も町と委託業者が密に連絡を取り合って、良いタイミングで除排雪が行われることを望みたいと思います。

それと、今シーズンから I C T を活用した…その日の除雪状況を確認することができるシステムが導入されましたけども、担当課がその場にいらなくても除雪車が今どこを走っているのか一目で分かるし、町民の方もこれを利用して、現在、自分の地区の近くに除雪車が来ているのかというのを確認できる…便利といえば便利なシステムなんですね。それで、町民の方が…何名の方がこれを利用してるかというのはちょっと私も分かりませんが、私も実際これを利用してみました。そうするとですね、まず…皆さん…私が今これから言うことを想像して聞いていただきたいんですけども、まず下川町のホームページを開いて、次に各課のページというところをクリックします。そして町民生活のところをクリックします。そうすると、お知らせというのがズラッと出てくるんですけど、去年の 12 月 1 日のお知らせのところに「除雪状況を公開します」と…やっとなんか出てくるんですね。

それをクリックするとパッと出るのかと想像しますと…違いまして、今度は除雪車両の位置情報が確認できる閲覧サイトはこちらというところにまた案内されるんですよ。それをクリックしますと、ここでやっとなんか確認マップのサイトにたどり着くんですよ。さらに今度は、そこに下川町というのがあるんですね…そこをクリックします。そこでやっとなんか下川町内の地図が出てくるんですね。そこにタイヤショベルのマーク、重機のマークがあって、今このへんにいるんだということが確認できるんです。下川町のホームページに入ってから、5 回ぐらいクリックしていかないとたどり着けないんですよ。町民の方がそれを確認しようとした時に、どこでマップが開けるのかというのは…なかなかたどり着けないということで、便利といえば便利と言ったのはそういうことなんですけども…非常に分かりづらい。言い換えれば、確認するのに手間がかかるシステムだと私は感じています。せっかくのシステムなんですから、下川町のホームページから一発でそのサイトへジャンプできるように…これはしていただかなきゃいけないなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えさせていただきます。実は私も除雪の機械の場所とか、どこまで来てるかというのを確認したいと思って、同じような動きをしたことがございます。

取りあえず…というのは言葉悪いんですけども…皆さんにお知らせする形で、12 月 1 日から運用できまうと、運用をお知らせすることを急いだということもありまして今の状態になっておりますけど、いろいろ工夫をして、すぐに見れるように改善をこれからしていきたいと思います。来シーズンからは一発で見れるような形になるべくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） そうですね…本当になかなか除雪が来るのが遅いなという時に、

どのへんにいるんだろうと確認をするには良いシステムなので、是非、来シーズンからはよろしくお願いします。

次に、民家の除雪についての現状と今後の課題について、町長の考えを聞いていこうと思います。

民家の除雪につきましては、町内の建設業者や個人で除雪を請け負ってやられている方がいます。全ての業者や個人の方に聞き取りはできなかったんですけども、町内の業者、それと個人でやってる…私が聞いただけでも依頼件数にして350件を超えています。全ての業者に聞くことができれば、おそらく400件は超えてると思います。この件数の中には、介護予防生活支援事業の除雪サービスを利用されている方も含まれていまして、今年度の方々の登録者数は161名と聞いています。65歳以上のサービスですから、今後も高齢化が進んでいくと、登録数はまだまだ増えていくことが当然予想されることであります。

そこで私は、事業者や個人でやられている方に、「除雪依頼が来た時に、お断りすることがありますか」ということをちょっと聞いてみました。そうしたら、建設業者数社で構成する組合は「各事業所ごとに振り分けることができるので、実質断ることはない」という回答を頂きました。しかし、個人でやられてる方や、事業所として1台しか重機を所有していないところは、やはり1台で作業する関係で、受けられる件数に限りがありまして、「お断りすることがある」と回答を頂きました。お断りされた方々が、お断りすることのない組合にお願いして受けられてるんであればいいんですけども、要するに除雪を依頼したくても受けれない…そういう町民の方々も少なからずいて、今後も自力で除雪をすることが困難な高齢者の方も増えてくるということなんですね。

町長の町政執行方針を拝聴、拝読させてもらいましたけども、生活環境の中で、積雪対策について述べられていますけども、そういった現状を踏まえて…私の今言ったことも踏まえて、町長の思うところをお聞きしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、大西議員が仰られた内容については、全てを把握しているわけではありませんけれども、間口除雪といわれる…家の前の除雪を担っている皆さんの中で、やっぱり高齢を理由に辞められた方も数名いらっしゃるということも聞いておりますし、また、組合組織の中でも、やはり場所が点在することによって、全てを受けられるかどうかという不安の声は聞いたことがございます。

そういった中でも、特に介護予防の除雪サービスですね、そちらを受けられている方たちが一番断られると困るところだと思いますので、そういう実態をですね、これから…今シーズン終わりますので、把握した上で今後の方策、あるいは今後の対応というのを考えていかなければならないという認識でおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 5番 大西議員。

○5番（大西 功君） 町長が今仰ったとおり、現在、除雪している事業者や個人事業者

に「近い将来の課題は何だと思われますか」というようなことをお聞きしたところ、オペレーターにも当然高齢化が進んでいまして、「いつまで続けられるか心配だ」とのお答えを頂いた方もいます。特に個人でやられている方は、仕事の定年を迎えてからタイヤショベルを購入して除雪をやられてる方もいまして、「あと何年やれるかな」というような心配をしていました。それはもうとても私も理解するところであります。

実際、昨年までに30件受け持って除雪していた方が、やっぱり体調面の理由でほとんど辞めてしまって、この20～30件という方々が、間口除雪を受けられなくなってしまっているのかなというところも心配しているところでございます。

近い将来ですね、除雪に従事するオペレーター…町長の答弁にありましたけども、やっぱりそのオペレーターが減ることを想定して、除雪を受けられない町民を増やさないために、町としてできることは…何らかの対策を当然これから練っていくべきだというふうに思います。町長は、そういう課題は認識しているということですけども、この課題を何とかしていかなきゃならないんじゃないかということで、私から一つ、町長に提案があります。その一端を申し上げて、また改めて町長の考えをお聞きしたいと思います。

例えば一般の方で小型のタイヤショベルを購入して、冬期間の除雪を生業にしてみたいと思う方がいるとします。ですが小型重機といいましても価格が当然高額なんですね。中古を購入しようとしても…金額言いますと250万円から350万円、これが大体中古の価格です。当然新車ならもっとしますけども…簡単に手が出せるものではありません。

今現在の町の条例では、そういった重機購入のための補助金制度也没有ですね。ということで、それがかなわないならいっそのこと町が小型ショベルを購入して、新たに冬期間除雪を生業として民間除雪に従事してくる方にリース、安価で貸し出す制度を新設してみてはいかがかなというところでございます。

自治体が除雪車を購入して民間に貸し出す仕組みは、もう既に町道除雪の委託業者には行われているわけですけども、個人にも貸し出すことができれば、地域の除雪力を強化して、住民の生活を守るために有効な手段かというふうに思いますけども、ただし、作業免許の有無の確認、費用負担や管理のルール、事故リスクなどの課題もあるため、これは本当に慎重な制度設計が求められると思います。

町長、適切な条件で、民間に貸し出す仕組みの導入について、具体的な検討を進めるべきではないかと思えますけども、現時点でいかが考えますか。

○議長（我孫子洋昌君）

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。除雪車両の貸し出しということでございますけども、除雪機については、北海道内でも、自治体、社会福祉協議会などが所有して貸し出している事例があるということで、私も確認をしているところでもあります。

除雪車両については、豪雪地帯という所においては、一部そういった仕組みを作っているところがあるということで聞いておりますけれども、これについては、町内会とかそういったところに貸し出しをして、市道を除雪してもらう…市の道を除雪してもらう…いわゆる公道を除雪してもらうというような取り決めで事例があるというふうに確認をして

いるところであります。

今回のお話でいくと間口除雪ということで、間口除雪ということになりますと、それぞれ自分で除雪している方もいらっしゃるので、いろいろ公平性の観点とか…今、大西議員が仰られたとおり…いろんなハードルを越えなければならないというところがあると思いますので、そういった意味でも、直接町が取得してというところよりも、例えばリースで借りて…それを補助するということだとか、いろんな方法があると思いますから、いろんな意味で検討しながら、少しお時間頂くかもしれませんが、オペレーターの方の高齢化だとか、除雪機械がどんどん減っていくところとかをフォローできないかなというふうには…今時点ですけれども感じたところでありますので、調査あるいは研究をさせていただいて、最終的にどうするかというのは今後判断させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） 今、町長言われたように、本州の豪雪地帯ではそういう具合にやって…道路除雪ですね、私もそういうところはちょっと調べたんですけども、ちなみに隣の名寄市で、小型タイヤショベルを購入して、試験的にですけれども町内会に貸し出す制度を…正確な年はちょっと分かりませんが…数年前にやっていました。その後どうなったのかという…今でも続いているのかなということで、先日たまたま名寄の市長とお話する機会があったので、ちょっとお聞きしましたところ、町内会単位で貸し出す制度だと、代表で作業する方が相当…仕事量といいますか…当然町内会で借ります…そうするとその町内会で困ったところは全部除雪してやらなければならない…これ相当な仕事量になるんですよ。そうするとだんだん借りに来なくなるんですよ…借りに来なくなって…もう1 件も借りに来なくなったのでやめてしまいましたという回答があったんですね。結局そうなんですよ…小さいロータリー式の飛ばすものを町内会に貸しても、する人にとっては…困ってる人のところ全部やってやらなきゃいけない。これは例え公区長がそれを全てやっても大変な仕事量です。でも私がさっき提案しました…生業としてやっていくんだったら、やはり収入も得られるわけですから、どんどん…依頼がされればそこへ行くというような感じで、どんどんそういうような業者も増えていってくれるんじゃないかなというふうに私は思うところなんですよ。

でも、せっかくそういうような制度を作っても誰も借りに来ないという状況が、下川でももしかしたらあるかもしれませんので、やはり町長言われたように…これはいいです…来シーズンとか、早急にというわけではありませんので、当然、事前に調査が必要ですし、その次の…またその次のシーズンを見据えて検討に入っていただきたいというふうに思います。

町長が先ほど咄嗟に考えを言ってくださいましたけども、私それでも全然構わないと思うんですよ。やはり、現在ですね、町内の民家の除雪をしているオペレーターの数が、数年後には確実に減っていくんだと、除雪をして欲しくてもしてもらえない方が今度逆に増えていくんだということ、それと高齢の方に限らず…除雪を受けたい方が受けられる、安心して快適な冬の生活を送れるように、町としてしっかり、今後…焦らずでいいです…対

策を練っていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで大西議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、3月定例会議の再開は、3月21日、午後2時30分からとなりますので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時32分 散会